

## 決算特別委員会 会議録

開催年月日	令和2年9月16日（第3回）								
開催の場所	湖西市役所 議場								
開閉会時刻 並びに宣告	開 会	午前 9時30分	委員 長	中村 博行					
	閉 会	午後 3時59分	委員 長	中村 博行					
出席並びに  欠席議員  出席 16名  欠席 0名  〔凡例〕 ○は出席を示す ▲は欠席を示す ●は公務欠席を示す	議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠
	1	柴田 一雄	○	7	土屋 和幸	○	13	竹内 祐子	○
	2	加藤 治司	○	8	高柳 達弥	○	14	荻野 利明	○
	3	滝本 幸夫	○	9	楠 浩幸	○	15	馬場 衛	○
	4	三上 元	○	10	佐原 佳美	○	16	中村 博行	○
	5	福永 桂子	○	11	吉田 建二	○	18	二橋 益良	○
	6	菅沼 淳	○						
説明のため  出席した者の  職・氏名	別紙								
職務のため 出席した者の 職・氏名	局 長	松本 和彦	書 記	熊谷 浩行					
	次 長	豊田 雄一	書 記	金原 有貴					
会議に付した事件	議案第71号 令和元年度湖西市一般会計歳入歳出決算認定について								
会議の経過	別紙のとおり								

委員外議員：加藤 弘己、神谷 里枝

市長	影山 剛士	土木管理課長	内藤 健作
副市長	山家 裕史	課長代理兼管理係長	杉山 充宏
総務部長	山本 一敏	土木建設課長	小倉 英昭
環境部長	川上 恵資	課長代理兼整備係長	池谷 昌彦
企画部長	鈴木 徹	建築住宅課長	尾崎 誠
健康福祉部長	竹上 弘	建築住宅係長	藤田 貴伸
市民安全部長兼危機管理監	小林 勝美	消防総務課長	山本 浩人
産業部長	山本 信治	課長代理	佐藤 佳紀
都市整備部長	土屋 守廣	消防署長	奥村 等
教育長	渡辺 宜宏	主幹兼管理係長	柴田 剛弘
教育次長兼図書館長	岡本 聡	警防課長	高内 靖真
会計管理者兼会計課長	笹瀬 浩高	通信指令室長	松浦 敏晴
消防本部消防長	杉浦 昌司	予防課長	杉浦 勝則
		課長代理兼予防係長	野末 典靖
子育て支援課長	鈴木 祥浩		
母子保健係長	吉原 智香	教育総務課長	太田 英明
健康増進課課長代理兼健康政策係長	小野田健児	課長代理兼総務係長	木下 靖義
健康管理係長	森田ゆかり	学校教育課長	鈴木 聖慈
		課長代理兼学校教育係長	黒柳 孝江
環境課長	牧野 悦次	幼児教育課長	小野田剛士
課長代理兼環境係長	佐原 敬	幼児教育係長	古畑 孝祐
生活係長	足立 尚哉	図書館長代理兼図書館係長	原田満由美
廃棄物対策課長	山本 健介	社会教育課長	吉原 淳
課長代理兼廃棄物係長	木下 明彦	課長代理兼社会教育係長	藤井 鉄明
施設係長	疋田 卓也	スポーツ・文化課長	尾崎 修
		課長代理兼スポーツ推進係長	竹中 幹晴
観光交流課長	松山智次郎	文化係長	鈴木 紀子
広報係長	杉本 周平		
観光係長	尾崎 威志		
産業振興課長	北見 浩二		
課長代理兼公共交通係長	馬淵 豪		
商工労政係長	仲田 大介		
農業水産振興係長	吉田 善行		

# 決算特別委員会会議録

令和2年9月16日（水）

湖西市役所 議場

湖西市議会



〔午前9時30分 開会〕

○中村委員長 改めまして、皆さんおはようございます。本日もよろしく申し上げます。

加藤議長、神谷議員が委員外議員として当委員会に同席されていますので、御報告いたします。

所定の定足数に達しておりますので、ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

昨日に引き続き、質疑を行います。

質疑は、通告順に一問一答式にて、申し上げます。答弁する際には、質疑内容を繰り返すことなく、直ちに答弁願います。

質問者は、質疑通告一覧表左端の番号と質問対象、発言の要旨の順に、質問してください。

答弁される職員の皆様をお願いします。質問についての的確にはっきりと答弁していただきますようお願いいたします。また、答弁においては質問を復唱しないように注意してください。

最後に、マイクは事務局で一括操作していますので、スイッチに触れることなく発言をお願いします。

初めに、4款衛生費。

79番、竹内委員をお願いします。

○竹内委員 79番、母子保健費、産後ケア事業で3名のケアの内容と、その成果と課題をお伺いいたします。

○中村委員長 子育て支援課長。

○鈴木子育て支援課長 お答えいたします。

まず、事業の内容でございます。産後の母体の健康管理や生活面の指導、乳房管理指導、沐浴や授乳等の指導、乳児の発育・発達に関すること、その他必要とする保健指導を行う事業でございます。

昨年度利用した3名の方のケアの内容でございますが、通常が入院期間の5日間で授乳や沐浴、育児についての練習をして退院となりますが、個々の母子の状況により入院期間の5日間では育児技術の習得ができず、産後ケア事業を利用して練習期間を延長した例が1件でございます。それから、退院後、だっこや授乳がうまくいかず、再度病院に宿泊して支援を受けた例が2件でございます。

成果と課題でございますが、成果といたしましては、産後早期から母子の状況を把握でき、医療機関と連携を図りながら継続的な支援が行えるようになりました。課題といたしましては、利便性を考えますとデイサービス型の産後ケア事業については、身近なところで実施できるとよいのですが、現在は市外の医療機関に委託している状況がございます。そこが課題でございます。

以上です。

○中村委員長 竹内委員。

○竹内委員 はい、分かりました。そのデイサービスを市内でできるようになるといっていいところですけども、このことについては、何か今後どうしていくかというふうなお考えはありますか。

○中村委員長 子育て支援課長。

○鈴木子育て支援課長 お答えいたします。

現在それに向けて検討中ではございますが、助産師さんとかの意見を聞きながら検討してまいりますので、今後も引き続き検討していきます。

以上です。

○中村委員長 竹内委員。

○竹内委員 ほかの関連で、子育て支援のほうでもファミリーサポートとかいろいろありますので、そういう方たちとも連携し合いながら、何か市内でデイサービスを使っていけるようにされるとよいかなと思います。

終わります。

○中村委員長 80番、楠委員。

○楠委員 80番、感染症対策費でお伺いしたいをしたいと思います。委託料の不用額が4,700万円以上もあるんですけども、非常に大きいというふうに感じるところですけれども、要因と対策をお伺いしたいと思います。

○中村委員長 子育て支援課長。

○鈴木子育て支援課長 お答えいたします。

4,700万円程度の不用額のうち、感染症対策費の委託料の不用額、うちの管轄としましては、不用額それは予防接種事業に関してでございます。予防接種に関しての委託料の不用額が1,600万円弱であります。予防接種は種類ごとに対象者が決められており接種率100%が理想ですが、毎年度予算は見込みとして要求しております。しかし、その根拠とすべき接種人数、件数についての見込みが立てにくい面があり、不足が生じないような十分な予算をつけていただいているのが実情であります。例えば、日本脳炎など出生後から二十歳ぐらいまでの間に複数回接種しなければならない予防接種の場合、出生後半年から3歳くらいまでは接種率が高くてもその後の接種率は極端に低くなる傾向があるようです。また、一時期日本脳炎の接種を見合わせた時期があり、その対象者にも接種を勧奨する通知を送付しておりますが、結果として接種率が低く不用額となっております。接種を勧奨する以上は予算を削るわけにはいきませんので、それが今申し上げました1,600万円弱の不用額の中の半分程度を占めるという金額で表れております。

それから、委員御指摘は、不用額が多額であるから予算をもっと精査せよということだと思いますが、接種率の上昇で不用額が減っていくように今後も勧奨をしていくとともに、予算編成においてもできる限り精査していきたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○中村委員長 楠委員。

○楠委員 不用額を少なくするっていうのは、接種率を100%に近づけていただいて不用額を減らしていただきたいというような思いでございますので、取り違えのないようお願いをしたいと思います。

接種率が低いっていうのは、子育て支援課の管轄ですので、お子さんが対象になると思うんですけども、どの辺りの年代の接種率が低くなっているのでしょうか。

○中村委員長 子育て支援課長。

○鈴木子育て支援課長 お答えいたします。

全般見渡しますと、3歳までは出生から一生懸命うちのほうの課のほうで勧奨が機会を捉えてできるわけですが、3歳を超えるとなかなかその声が届かないという現状がありますので、3歳を超えてくるとだんだん減っていくという傾向がございます。

以上です。

○中村委員長 楠委員。

○楠委員 3歳を超えて就学後も接種率が低いということでしょうか。

○中村委員長 子育て支援課長。

○鈴木子育て支援課長 お答えします。

就学後は、さらに低くなります。

○中村委員長 楠委員。

○楠委員 このような傾向ですとかっていうことは、健康増進課とは情報共有はされているのでしょうか。

○中村委員長 子育て支援課長。

○鈴木子育て支援課長 はい、もちろんおぼとの中に隣同士でありますので、健康増進課とその辺については。

○中村委員長 楠委員。

○楠委員 健康増進課とは情報共有をされているということで了解をしたんですけども、就学後さらに接種率が低くなるっていうことは教育委員会とは情報共有はされているのでしょうか。

○中村委員長 子育て支援課長。

○鈴木子育て支援課長 お答えします。

教育委員会との関連につきましては、就学後ですので学校を通じてこちらからの勧奨の通知を出していただくような形で連携といいますか、お願いをしております。

以上です。

○中村委員長 楠委員。

○楠委員 質問を取り違えました。接種率が低いことについての情報共有です。

○中村委員長 子育て支援課長。

○鈴木子育て支援課長 接種率が低いことに関する情報共有につきましては、具体的には共有はしていません。

○中村委員長 楠委員。

○楠委員 理由を聞いてもいいですか。

○中村委員長 子育て支援課長。

○鈴木子育て支援課長 予防接種に関しましても、健康増進課のほうでやってる基本健診とかその辺の健診の受診につきましても、個人の意向というか、個人の判断というか、そういうものが大きく影響しますので、例えば、予防接種に関しましても、例えば宗教上の理由だとか、そういうもので受けないとかっていうこともありますので、その辺を深く掘り下げてデータとして集めて共有するっていうことはありませんので、そういう面で深く掘り下げた情報の共有はしていません。

○中村委員長 楠委員。

○楠委員 子育て支援課として、健康増進課として、この予防接種についての考え方を問うたわけなんですけれども、それはあくまでも個人の判断によるという解釈でよろしいでしょうか。

○中村委員長 子育て支援課長。

○鈴木子育て支援課長 あくまでも個人の判断によるということも、その辺もありますけれども、健康増進課、子育て支援課としましても、受診率、接種率は上げていただくことには努力をしておりますので、そういう意味で勧奨とかそういうものをしておりますので、今後も受診率を上げるということに関してお互いに努力していくということでございます。

すみません、お願いします。

○中村委員長 楠委員。

○楠委員 やはり一番接種率が低いところに対してのアプローチっていうのは、問題、課題対策の一番だというふうに思います。意見は申し上げませんが、そちらのほうでお考えいただきたいと思います。

終わります。

○中村委員長 81番、竹内委員。

○竹内委員 81番、感染症対策費、各種予防接種の接種率と予防接種を受けなかった人へのアプローチはどのようにされているのかお伺いいたします。

○中村委員長 子育て支援課長。

○鈴木子育て支援課長 お答えいたします。

各種予防接種のうち二種混合、日本脳炎を除けば93%以上の接種率となっております。二種混合については86.3%、日本脳炎の第1期初回については84.1%、2期について38.9%と対象年齢が上がるにつれて極端に接種率が下がっていく傾向があります。また、先ほど申し上げた日本脳炎の接種を見合わせた期間の未接種の方が多数いるということで、今後数年間は接種できる期間が続きます。ですので、対象者への接種の勧奨は毎年度行っております。にもかかわらず、接種率の伸びはあまり見られていませんが、対象である以上はその確保は必要ですので確保させていただ

ております。その結果、日本脳炎だけで予防接種委託料の不用額の約半分を占めるという結果が生じて、決算額で不用額増えているということになっております。

未接種者へのアプローチですが、先ほど来申し上げているとおり、接種の勧奨はがき等、学校を通じてということもありますが、それと通知を送るとともに各種教室や検診のときなどに積極的に接種の勧奨を行っています。接種率の上昇で不用額が減っていくように、今後もいろいろな方法で接種の勧奨をしていきますので、予算編成においてもできる限り精査して行きたいと考えております。ということで御理解いただきたいと思います。

以上です。

○中村委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました。何にしても、市がこういうふうに予防接種事業を行っている重要性っていうか、そういうのを分かっていたかなければなかなか親は子供さんを連れてくるってことはしないと思うので、皆さんが感染症に、たまたま今コロナが流行しているので、やはりどんな感染症がはやってくるか分からないから、やはり市のこういう事業には積極的に参加しましょうっていうことの呼びかけを分かりやすくしていただいて、率を上げていただきたいと思います。

以上です。終わります。

○中村委員長 82番、楠委員。

○楠委員 82番、生活習慣病対策費についてお伺いをします。説明書を見ますと、各種の検診の受診率、受診した数字があるんですけども、受診率っていうのはどうなのかというふうに思うんですけども、目標人数とか設定をしているのかお伺いをしたいと思います。

○中村委員長 健康増進課課長代理。

○小野田健康増進課課長代理兼健康政策係長 お答えします。

目標人数としての設定はしていませんが、受診率の目標値としましては、胃がん検診20%、子宮がん検診40%、乳がん検診40%、大腸がん検診30%、前立腺がん検診30%、骨粗しょう症検診20%、肝炎ウイルス検診5%、歯周病検診10%、生活習慣病予防健診10%、結核予防・肺がん検診の胸部検診40%、それから30代の健康ミニチェック10%ということを目標値として設定しております。

以上です。

○中村委員長 楠委員。

○楠委員 まず二つ聞きたいんですけども、この目標の設定の根拠と目標達成率が全体を通してでも結構なんですけども、どれくらいだったんでしょうか。

○中村委員長 健康増進課課長代理。

○小野田健康増進課課長代理兼健康政策係長 お答えします。

まず、目標値の設定の根拠なんですけども、健康こさい21ですとか、そういったものが県のほうでつくれということでそれを元につくった目標値があります。そういったものを根拠としている部分があります。ちょっとそれよりは実際下がるんですけど。

それから、実際も平成31年度の率なんですけども、胃がん検診が15.1%、それから子宮がん検診27.6%、乳がん検診35.4%、大腸がん検診24.6%、前立腺がん検診26.6%、骨粗しょう症15.8%、肝炎ウイルス検診10.1%、歯周病検診は10.2%ということになっております。

以上です。

○中村委員長 楠委員。

○楠委員 全体を通して何パーセントをくらいでしたっけ。

○中村委員長 健康増進課課長代理。



○小野田健康増進課課長代理兼健康政策係長 お答えします。

申し訳ございません。全体を通しての受診率っていう。

○中村委員長 楠委員。

○楠委員 はい、ざっと見7割程度、目標に対して7割程度っていうふうに見るわけなんですけども、その受診率に対して健康増進課としてはどのように評価をされているのかを伺いたいと思います。

○中村委員長 健康増進課課長代理。

○小野田健康増進課課長代理兼健康政策係長 お答えします。

受診率やはりこれを見ますと、やはり目標値に対しましてまだまだ低いなということは感じておりますので、また今後も受診率を上げるような策を講じていきたいと考えております。

以上です。

○中村委員長 楠委員。

○楠委員 目標に達しないっていうところで、受診をしない理由っていうのを健康増進課のほうではどのように分析をされているんですか。

○中村委員長 健康増進課課長代理。

○小野田健康増進課課長代理兼健康政策係長 なかなか個人が受診をしない理由というか、それぞれあるんですけど、非常に難しいところなんですけど、その点につきましてもこれからいろいろ精査してまいりまして、何とか受診率を上げるように努力をしていきたいと思っております。

以上です。

○中村委員長 楠委員。

○楠委員 また予算のときにしっかりお伺いするようにします。

終わります。

○中村委員長 83番、加藤委員。

○加藤委員 83番、環境衛生対策費。そ族昆虫及び防疫事業で防疫薬剤を8自治会に3,671袋配布していますが、配布基準を伺います。

○中村委員長 環境課長。

○牧野環境課長 お答えいたします。

防疫薬剤の配布は、例年4月の自治会依頼事項説明会におきまして御案内を行い、原則自治会長さんからの申請に基づき自治会単位で配布を行っております。防疫薬剤による蚊やハエなどの害虫駆除は、地域の広範囲で同時期に実施いただくことによりまして、地域の衛生環境の維持に効果を上げていていると考えております。そのため各自治会が実施する道路愛護などの作業時に配布することが多くなっております。

配布基準につきましては、特に定めておりませんで、自治会からの要望数を配布しているのが状況でございます。

以上です。

○中村委員長 加藤委員。

○加藤委員 はい、ありがとうございました。

今回配布したのは、ネズミとかゴキブリとか、どういう対象は何ですか。

○中村委員長 環境課長。

○牧野環境課長 お答えいたします。

今回配布している防疫薬剤につきましては、アース製薬のアーススミラブ発泡錠ということで、特に蚊やハエなどの側溝等、水たまり等から発生するものを抑えるための薬剤になっております。

以上です。

○中村委員長 加藤委員。

○加藤委員 はい、ありがとうございました。

以上です。

○中村委員長 84番、吉田委員。

○吉田委員 84番です。火葬場の管理運営費をお願いします。新居斎場の進入道路の整備に関して設計を変更されているわけですが、その修正設計を行った修正内容について説明をお願いいたします。

○中村委員長 環境課長。

○牧野環境課長 お答えいたします。

修正設計は、新居斎場から西側の大谷川沿いの道路までの新設道路の区間406メートルに係る工事費の削減を図るために行ったものであります。主な修正の内容は、区間内にある軟弱地盤の対策として計画していた地盤改良を安価な工法に修正をいたしました。これにより軟弱地盤につきましても、その上に乗ります盛土の重みによる沈下を考慮し、その沈下の安定に必要な期間を設ける必要があることから工事を1期工事、2期工事に分けることとし、1期工事が完了した時点で暫定的に車両を通行させ自然転圧を行うことといたしました。

以上です。

○中村委員長 吉田委員。

○吉田委員 そうしますと、今まで1回で行う行為のやつを2回に分けるということで、いわゆるその設計書も1回分の分と2回分の分に2つに分離したっていうように理解してよろしいですか。

○中村委員長 環境課長。

○牧野環境課長 委員ご指摘のとおり、1期工事につきましては盛土の部分まで、暫定的な盛土の部分までを1期工事、それで2期工事については、その上の舗装ですとか、排水路というか道路側溝ですね。そういった整備を図るっていうところで、2つの設計書を作ることになります。

以上です。

○中村委員長 吉田委員。

○吉田委員 そうしますと、例えば現地へ行ってまた現地調査するのに測量をするとか、何かこう非常に手間がかかったということなのか、あるいは1期と2期にある程度机上っていったらおかしいですけども、比較的設計書の上手だけでこういった1期分、2期分に分けられるのか。そこら辺ちょっとお伺いしたいと思います。なぜ、それを質問するかっていうと、修正設計するのに200万円何やしという大変大きな金額ですので、こんなに大きな金額が設計変更するのにかかるかなっていうちょっと疑問があったもんですから、その点についてお尋ねしますので、そこら辺も含めて説明をしていただけたらと思います。

○中村委員長 環境課長。

○牧野環境課長 お答えいたします。

新たな測量とかそういったものは特に行っておりません。現在ある資料、平成26年ですかね。平成26年に行われた詳細設計を基に工法、特に軟弱地盤工法大幅な見直しを行った。それと、あと設計書1本であったものを工事時期を超えることによりまして、どういうふうにならなければならないのかということに分けて。それともう一度設計を現在の単価に入れ替えて概算設計を行ったというところでございます。

以上です。

○中村委員長 吉田委員。

○吉田委員 最後に質問します。

大体内容分かりました。設計変更した場合に、今回の設計変更は比較的経費かかったほうだなと考えられているのか、これは比較的少ないなのか。あるいは、これ大体ここら辺平均的だよというようなのか。そこら辺はどんな具合

でしょうか。

○中村委員長 環境課長。

○牧野環境課長 お答えします。

通常の範囲という範囲で考えております。

以上です。

○中村委員長 吉田委員。

○吉田委員 はい、了解しました。

○中村委員長 85、竹内委員。

○竹内委員 85、廃棄物対策費。資源ごみ回収場に資源ごみ以外のものが捨てられていることをよく見ます。その対策はどうされたのか。また、ごみ分別収集の啓発を何回行っているのかをお伺いいたします。

○中村委員長 廃棄物対策課長。

○山本廃棄物対策課長 お答えいたします。

ごみステーションの維持管理は、地元自治会に行っていたところでありますが、ルール違反ごみなどの問題につきましては、自治会と協力しながらそれぞれの地域の実情に合わせて対応を行っております。主な対応といたしましては、ルールを紹介した看板を現地に掲示する。それから、違反ごみ袋は回収せずに違反シールを貼って一週間ほど残しておいて注意喚起をする。また、悪質なルール違反の場合につきましては、市のほうでごみ袋の開封検査を行いまして、違反者への指導をするなどの方法であります。

ごみ分別の啓発につきましては、市の出前講座の制度を活用いたしまして、主に自治会向けにごみ分別説明会を行っております。令和元年度は、この説明会を5回行い、約320人の御参加をいただいております。そのほか各種イベントでのブース出展、それから、外国人に向けて特化したごみ分別説明会など開催しており、幅広くごみ分別の意識啓発を図っております。さらに、広報こさいも活用いたしまして、毎月のごみ出しをテーマとしたコーナーを設けており、ごみ出しのルールなどを掲載しておりますが、今後も引き続きごみ分別ルールの分かりやすい説明と周知活動を進めてまいります。

以上であります。

○中村委員長 竹内委員。

○竹内委員 それは担当課の職員さんが現地に向かって実際やっていたいただいていることですか。シールを貼るとかそういうこと。出前講座ももちろん担当課がやっているとと思うんですけど。

○中村委員長 廃棄物対策課長。

○山本廃棄物対策課長 シール貼りにつきましては、委託をしております収集作業員のほうで、そちらですぐ分かるものにつきましては貼付けを行っていただいております。開封検査につきましては、市のほうで行っております。

以上であります。

○中村委員長 竹内委員。

○竹内委員 それはいつも報告書があるのか、それともちゃんと記録で残されているのか。市の人が把握するにはどうしてるんですか。

○中村委員長 廃棄物対策課長。

○山本廃棄物対策課長 シールを貼ったものにつきましては、委託収集業者さんのほうから市のほうへその都度連絡がございまして、市のほうで全て掌握しております。

以上です。

○中村委員長 竹内委員。

○竹内委員 この頃は、今違反のものとかそういうものは減ってきているのか、どうですか。現状把握はどう見てま

す。

○中村委員長 廃棄物対策課長。

○山本廃棄物対策課長 申し訳ございません。総量までは把握しておりません。

以上であります。

○中村委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました。しっかりとごみ出しルールの徹底をしていただきたいと思うので、自治会にお任せしてるのも分からないわけではありませんが、そこをもう少し徹底されるようお願いしたいと思います。

以上で終わります。

○中村委員長 86、菅沼委員。

○菅沼委員 ナンバー86、し尿くみ取り事業費です。し尿収集運搬事業において業務委託3件の件とは何を意味しているのか、その内容とまた委託料3件、1億2,347万5,000円の内訳を教えてください。

○中村委員長 廃棄物対策課長。

○山本廃棄物対策課長 お答えいたします。

し尿収集運搬業務委託の3件とは、市内収集業者3業者に対してし尿の収集運搬委託を委託したものであります。内訳といたしましては、浜名環保株式会社に6,258万7,800円、株式会社ハイクリーン湖西に対しまして1,935万8,400円、環境保全株式会社こちらに対しまして4,152万9,000円、以上3社の合計で1億2,347万5,200円。

以上であります。

○中村委員長 菅沼委員。

○菅沼委員 3件っていうのは業者のこと。エリアっていう意味ではないんですね。

○中村委員長 廃棄物対策課長。

○山本廃棄物対策課長 お答えします。

市内を3地区に分けて、それぞれの1地区に対して1業者を割り当てて委託をしております。

以上であります。

○中村委員長 菅沼委員。

○菅沼委員 その3地区なんですけども、地区ごとに委託するっていうのは毎年同じ業者に委託するわけでしょうか。

○中村委員長 廃棄物対策課長。

○山本廃棄物対策課長 昨年度までは同じ業者に対して委託をしておりました。

以上であります。

○中村委員長 菅沼委員。

○菅沼委員 そうしますと、委託料も地区ごとに、業者ごとに大分差があるんですけども、公平っていうことからいとうとどうかなと思うんですけども、その辺どうでしょうか。

○中村委員長 廃棄物対策課長。

○山本廃棄物対策課長 昨年度まではこのような状況でございましたが、今年度につきましては見直しを図りまして、市内を大きく2地区に分けて2社に減らしております。2社でほぼほぼ均等な件数になるように分割をいたしまして、エリア決めをして委託をするようにしております。

以上であります。

○中村委員長 菅沼委員。

○菅沼委員 はい、分かりました。ありがとうございます。

終わります。

○中村委員長 87、楠委員。

○楠委員 87番ですね。し尿くみ取り事業費。同じところなんですけども、し尿収集運搬事務費が昨年比2.6倍に増えているんですけども、要因を伺いたいと思います。

○中村委員長 廃棄物対策課長。

○山本廃棄物対策課長 お答えいたします。

対前年度で174万3,000円の増となっておりますが、主な増加要因といたしましては、昨年度実施いたしました合理化検討審議会の委員報酬、こちらが18万3,000円、それから下水道処理区域の見直しなどに伴いまして、一般廃棄物処理基本計画、こちらの生活排水編を改定いたしましたことから、この改定に係る委託費用が198万円であります。合わせまして、令和元年度は216万3,000円の増加となっております。これに対しまして、主な減少要因であります。平成30年度はし尿処理業務管理システムっていうのがございます。電算システムがございまして、こちらの元号変更に伴います対応の修正委託のほうを行っております、これが43万2,000円を平成30年度臨時的に増額しておりますので、令和元年度はこの分が減少となります。

以上であります。

○中村委員長 楠委員。

○楠委員 はい、分かりました。

終わります。

○中村委員長 88番、竹内委員。

○竹内委員 88番、環境対策関係経費。アースキッズ事業の成果と課題を伺います。また、それに参加された児童さんが継続して取り組むようにされているのかどうか、お伺いいたします。

○中村委員長 環境課長。

○牧野環境課長 お答えいたします。

まず、ちょっとアースキッズ事業につきましても説明させていただきながら、答弁をさせていただきたいと思いません。

アースキッズ事業につきましては、子供たちがリーダーとなって家庭で地球温暖化防止に取り組むプログラムです。小学校の高学年で社会科や総合学習の時間などと関連づけた内容となっております。子供たちには地球温暖化に関する講座や自転車発電、ごみ分別ゲームなどの体験を通して環境をよくする取組は楽しいといったことを理解していただくとともに、それぞれの家庭の電気、ガス、水道の使用量、燃えるごみとして出す量を確認することで、ふだんの生活の中で気づかないうちに行っている無駄なことを家族と一緒に発見し、それらをやめることにより地球に優しい生活、エコ生活となることを各家庭の中で実際に体験をしていただきます。子供たちにはそれぞれがこれからのように行動していくのかをエコリーダー宣言として目標を立てていただきますので、地球に優しい生活に取り組んで行こうとする意識づけができていくことが成果と判断しております。また、家族と一緒に取り組むことで、家族の環境に対する意識の向上を図り、各家庭で無駄なことを減らす地球に優しい生活に取り組んでいただくことも成果の一つだと判断しております。

課題につきましては、この事業への参加児童の人数に限りがあります。全ての小学校で同じように実施できていないことにあると考えます。また、現在は一部県が費用負担をいただいておりますが、令和3年度からは県の負担がなくなる見込みでありますので、全額を市で負担する場合の財源の確保や事業の継続についても課題の一つと考えております。

最後に、参加児童が継続して取り組むようにされているかについてですが、毎年実施している事業は新たに対象の学年になった子供たちに対するものでありますので、既に事業に参加した子供たちは対象となっております。しかし、学校によりましては、参加した子供たちが校内放送等で節電や節水などを周知し学校全体で取組を行っているかと伺っております。また、子供たちが家族と一緒にこの事業に取り組むことで、各家庭での節水や節電などを意識した

生活が継続されているものと判断をしております。

以上です。

○中村委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました。

今後県からの費用負担がなくなってくるとなると、市はどうしたいと思います。どう考えます。

○中村委員長 環境課長。

○牧野環境課長 県からは多くの家庭に対して地球温暖化防止に関する直接的な行動の促進ができる仕組みでありますので、今後も3者連携ですね。県と市とあと地球温暖化防止センターというところが委託してやってるんですけども、この3者が連携して推進していきたいと伺っておりますので、湖西市としてもできる限りこういった機会がありますので、そういったチャンスを生かしていきたいと考えております。

以上です。

○中村委員長 竹内委員。

○竹内委員 ぜひともいい事業だという報告でしたので、よろしくお願ひしたいと思います。

終わります。

○中村委員長 89、同じく竹内委員。

○竹内委員 89番、同じところです。

市職員の光熱水費の節減啓発の状況、何かこの頃あんまりそういうことを私、耳にしなくなったので伺います。

○中村委員長 環境課長。

○牧野環境課長 お答えいたします。

市では、各所属に環境リーダーを1名選任していただいております。リーダーに各所属でのエコ活動や職員の環境意識の向上を図っていただいているところでございます。また、環境リーダーの活動を支援するために、庁内メールを活用しまして、職員一人一人が実行可能な行動に関する情報を発信しております。具体的には、節電ですとかごみの削減リサイクル、あと自動車の運転の仕方ですかね。それと、あとウォームビズとかそういったものを発信しております。

実際にどの程度節減が図られているかということでございますが、環境課として把握しているものが、市が管理してる施設全体の量ということでお答えさせていただきますけども、前年度と比較いたしまして、電気の使用量は約1%の減、ガソリンにつきましては3%の減、水道使用量につきましては9%の減を確認しております。ただ、ちょっとごみの量だけ増加傾向になりますので、こちらにつきましてはもう一度精査をしながら、できる限り再生可能なものはリサイクルへ出すというようなことを今後も指導していきたいと思っております。

以上です。

○中村委員長 竹内委員。

○竹内委員 ありがとうございます。

以前、よくいろんなデータが壁に貼られてたんだけど、あれはどうしてやめちゃったんですか。

○中村委員長 環境課長。

○牧野環境課長 お答えいたします。

すいません、うちのほうがちょっとなかなか手が回らなかったというところありますので、今後もそういったことは周知を図れるように、共有を図れるようにしていきたいと思っております。

以上です。

○中村委員長 竹内委員。

○竹内委員 ぜひともいつもやっていたことは見える化でやり続けていただきたいなと思います。そして、やはりち

よっとごみの量が多い課はここだから気をつけようねとか、やっぱり見える化してっただほうがいいんじゃないんですか。

以上で終わります。

○中村委員長 4款衛生費について、通告された質疑は終わりました。

ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者〕

○中村委員長 以上で、4款衛生費の質疑を終わります。

ここで、当局者の席の交代がありますので、暫時休憩といたします。

午前10時13分 休憩

---

午前10時15分 再開

○中村委員長 休憩を解いて、会議を再開いたします。

5款労働費から7款商工費までの質疑を行います。

5款労働費について。

ナンバー90、楠委員。

○楠委員 90番、労働福祉関係経費についてお伺いをします。ものづくり人材交流事業におけますシニア人材と企業とのマッチングの実績、成果をお伺いしたいと思います。お願いします。

○中村委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

令和元年度におけるマッチングによる就職実績は20名、うち市内企業が12名、市外企業が8名となっております。また、マッチング以外にも本事業を活用して個別相談会やセミナー等々に参加した方のうち11名の就職も確認しており、その11名の内訳としては市内企業が8名、市外企業が3名とのことでございます。

以上でございます。

○中村委員長 楠委員。

○楠委員 就職先なんですけれども、これは対象者の市内外はお伺いしたんですけれども、就職された方は市内でしょうか。就職先ですね。

○中村委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

失礼しました、私も答弁の仕方がまずかったかなと思うんですが、就職先が市内企業が12名、市外企業が8名ですね。20名のうち、11名のほうも市内企業が8名、市外企業が3名でございます。

以上でございます。

○中村委員長 楠委員。

○楠委員 相談者なんですけど、一応シニアの人材っていうふうにならっているわけなんですけども、どれくらいの年代の方が御相談に見えて、年代ですね。就職されていったのかを伺いたいですけども。

○中村委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

年代につきましては、60歳未満が約20%、60から65歳が34%、66歳以上が44%となっております。

以上でございます。

○中村委員長 楠委員。

○楠委員 多くの企業さんが65歳まで雇用されるような傾向がある中で、65歳未満の方のニーズもまだあるというこ

とで、今後の事業の継続ってというのはお考えになって行くのか。事業の必要性についてお伺いします。

○中村委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

御指摘のとおり、本事業は今後もますます重要になってくるところだと認識してございますので、事務局としてはぜひ継続できるように努力してまいりたいと、そのように考えているところでございます。

以上です。

○中村委員長 楠委員。

○楠委員 事業を見守りたいと思います。

終わります。

○中村委員長 91、同じく楠委員。

○楠委員 91番、同じく労働福祉関係経費なんですけれども、今度は女性の活躍推進事業におきますセミナーを開催したということなんですけれども、参加者の市内企業への就職の状況はどうであったのかをお伺いします。

○中村委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

女性の再就職支援事業には、令和元年度延べ68名が参加していただき、うち11名の就職を確認しております。この11名の就職先は全て湖西市内の企業であると伺っております。

以上でございます。

○中村委員長 楠委員。

○楠委員 就職先なんですけれども、昨日少し女性の働く場所が少ないよっていう中で11の方が就職された。就職先については、業種で結構ですわ。教えていただければと思います。

○中村委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

就職先としては、サービス業、製造業、小売業等々。サービス業が2名、製造業1名、小売業1名、またその他という感じになっているというふうに認識してございます。

以上でございます。

○中村委員長 楠委員。

○楠委員 セミナー参加者なんですけれども、事業者さんとのマッチング先なんですけれども、事業者さんの傾向っていうんですかね。製造業が同じような比率なんですか。サービス業と製造業、小売業、いろんな職種があるかと、業態があると思うんですけれども、どういった業種が多いのか。受ける側ですね。今回はうまくマッチングできたと思うんですけれども。はい。

○中村委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

マッチングまた企業の見学会であるとか、企業の説明会等々も行わせていただいているところですが、そちらについては基本的に同じような製造業も当然ですけど、サービス、福祉関係とかも参加していただいているところであると認識してございます。

以上でございます。

○中村委員長 楠委員。

○楠委員 昨年度までは比較的雇用有効求人倍率も高い推移であって、今年度は非常にとりわけ製造業もサービス業も厳しい状況だと思いますけれども、引き続き事業の継続をお願いしたいと思います。

終わります。



○中村委員長 92、福永委員。

○福永委員 先輩議員の質問とダブるところがありますので、就職について件数は分かりました。

あと、ざっくりと事業の成果と課題を踏まえての評価を御答弁願いたいと思います。

○中村委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

では、セミナーに参加していただいた方からの御意見としては、まず、もう一度働きたいと思ったであるとか、モチベーションアップになった等々の御意見をいただいている状況でございます。就労に対する不安の軽減、意識の向上の成果があったというふうに認識しております。女性の再就職については、子供の成長に合わせて考える方が多く、毎年受講者も入れ替わる状況でございますので、継続して実施していくことが必要であるというふうに考えております。また、今年度よりセミナーの回数を昨年度まで5回であったところを8回に増やして実施することであるとか、対象者別にコースを用意するなど、さらに取組を強化して実施することとしております。

以上でございます。

○中村委員長 福永委員。

○福永委員 大体分かりました。自分に必要な情報を得るとか、先ほど言われた意欲向上、とても大事な2点なんですけども、個人個人に合わせた情報を与えられた、というそういう達成感というのはございますか。

○中村委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

昨年度までで申しますと、やはり今すぐ働きたい方であるとか、今後数年後に働くことを見据えて準備をしておきたい方っていうところも含めて一つのコースとしてセミナー等々を実施してきたっていうところがあって、今年度から少しコースを分けるようにしたというところありまして、昨年度までであるとなかなか必ずしも必要なところに必要な情報がピンポイントで行っていたかという、まだ分課題があったかなというふうに考えていたところがございます。今年度からその点は改善して実施できるようになったかなというふうに理解してございます。

以上です。

○中村委員長 福永委員。

○福永委員 大変いいことだと思ひ、そこのところすごく気になっていました。こういう事業っていうのは男女共同参画の基本計画にのっとって行われていると思うんですけども、そういう男女共同参画のように全課にまたがる政策を推進しているということで、男女共同参画担当課がありますね。それと、この事業に関連するほかの課との連携とかはどのようにされましたでしょうか。

○中村委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

事業の実施に当たりましては、当然男女共同参画担当でいいますと市民課等々になってございますし、そのほか企画政策課であるとか関係するところとは連携させていただいているところでございます。

以上でございます。

○中村委員長 福永委員。

○福永委員 どのように連携して、それが成果に結びついたというふうなことは言えることがありますか。

○中村委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

基本的にはその事業の実施に当たり、事前に事業の内容であるとかっていうところを調整させていただいているっていうことになるかと思っております。

以上でございます。

○中村委員長 福永委員。

○福永委員 分かりました。相談して協力してるということが分かりましたので、これで終わります。

○中村委員長 93、竹内委員。

○竹内委員 93番、労働福祉関係経費の今の女性活躍推進事業の中の起業講座、起業講座に参加している人が増えてきました。その講座の内容はどんなものだったのかと、成果と課題を伺います。

○中村委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

女性のための起業講座では、まず前半に起業のためにはまず何をすればいいのか。どんな順番で進めていけばいいのか。起業に向けた基本ステップとリスクについて講師の方から自らの体験談を交えて具体的に解説していただき、また後半では、参加者それぞれが起業に関して抱いていた疑問や意見に対して、講師から具体的なアドバイス等を直接受けることのできる質疑応答の時間を設けました。

成果といたしましては、前年度から6名増加の12名が参加していただいたところであり、参加者からは視野も広がり考え方も変わった、実際起業するためにどんなことが必要か聞いて勉強になったという声をいただきました。こちらにつきましても、受講者は毎年入れ替わるため、今後も継続して企業や資格取得に関する情報提供やセミナーを実施するなど、女性の多様な働き方への支援が必要であるというふうに考えてございます。

以上でございます。

○中村委員長 竹内委員。

○竹内委員 その参加される方の年齢っていうか、年代層っていうのはどの年代が多いですかね。

○中村委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

幅広い年代の方に参加していただいているという状況でございまして、30代から50代ぐらいまでが大体多かったというふうに認識してございます。

以上でございます。

○中村委員長 竹内委員。

○竹内委員 はい、分かりました。

ありがとうございます。

○中村委員長 94、楠委員。

○楠委員 94番、シルバー人材センター関係経費についてお伺いをします。説明書を見ますと、公共事業の委託事業が前年比大分削減、減っているにもかかわらず契約金額のほうは増加をしているというふうに見えるんですけども、これはシルバーさんの営業努力等々も大きいかと思うんですけども、そういった意味でこの事業が自立をしてきているというふうに評価をしていいのか。その辺りを伺いたいと思います。

○中村委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

公共委託事業の2,521万円の減少は、湖西市が日本管財へ包括委託したことによるものですが、従来シルバー人材センターへ市から直接委託されていた事業は引き続き日本管財からシルバー人材センターへ委託されているため、実質的には例年並みの公共委託事業の契約がなされております。契約金額が増加した主な要因といたしましては、湖西市からの学童保育の受託額が増加したことによるものとのことでございます。

以上でございます。

○中村委員長 楠委員。

○楠委員 シルバーさんの事業として、所管の部署として経営状況ですとか、仕事のクオリティー、品質なんかもや

はりコントロールはされているかと思うんですけども、どれくらいの頻度でシルバーさんとそういったやりとりを昨年度はされていたのか。定例的に会合を持っているよですとか、情報共有をされているのかを伺いたいと思います。

○中村委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

産業振興課長がシルバー人材センターの理事という役職も兼ねてございますので、まずは定例的に行われております、2か月に1回だったと理解してございますが、定例的に行われております理事会に参加をし、しっかり彼らの意見を聞かせていただきながら、またこちらからも意見をさせていただくということで、そういった連携の仕方もさせていただいているところでございますし、また日々の業務においても、当然事務局とは連携を取りながら情報共有等々進めているところでございます。

以上でございます。

○中村委員長 楠委員。

○楠委員 シルバー人材センターも大分高齢化が進んで、会員数も苦勞されているってということなんですけども。行政側サイドとしてそういった面でのケアとか、そういったことは昨年度はありましたかね。

○中村委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

シルバー人材センターの抱えている大きな課題として、会員数の減少というものがございます。これはシルバー人材センター自身も課題意識を持って精力的に説明会であるとか周知広報に取り組んでいただいているところですが、シルバー人材センターだけではなく、市もその部分で協力をさせていただくべく市役所だより等々でも広報のお手伝いというか協力をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○中村委員長 楠委員。

○楠委員 引き続き、連携とっていただきながら課題を共有していただきたいと思いました。

終わります。

○中村委員長 95、吉田委員。

○吉田委員 シルバー人材センターへの補助金の内訳、それから事業費の内容についてお尋ねをいたします。説明をお願いします。

○中村委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

まず初めに、主要施策の成果説明書の103ページ。こちらに記載してございましたシルバー人材センターへの補助金の内訳が申し訳ございません。この時点で恐縮ですが、内訳間違っておりましたので、訂正させていただければと存じます。恐縮でございます。人件費一般管理費が979万9,000円で、事業費が516万1,000円で合計の額は変わってございません。内訳のところが申し訳ございません、訂正させていただければと存じます。大変申し訳ございませんでした。

その上で、補助金の内訳は事務局の人件費が880万円、一般運営費が99万9,000円、事業費が516万1,000円となっております。事業費の内容としては、シルバー人材センターが請け負った業務を行うための必要な経費であり、理事や職員の出張旅費、消耗品費、通信運搬費、光熱水費等に充てられております。

以上でございます。

○中村委員長 吉田委員。

○吉田委員 補助金のうち人件費一般管理費が一括になったと思うものですから、その内訳をお聞きました。一般管理費は99万9,000円、人件費ちょっとメモが、800幾らでしたか。もう一度お願いします。

○中村委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

事務局の人件費が880万円でございます。

以上でございます。

○中村委員長 吉田委員。

○吉田委員 事務局の人件費880万円と。事務局という職員は何人分の人件費でしょうか。

○中村委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 申し訳ございません。データが今手元にありませんので、後ほどお答えさせていただければと思います。

以上でございます。

○中村委員長 吉田委員。

○吉田委員 事務局何人に対しての人件費をこうやって見てるよということで、そこら辺の人数が分かればと思います。

それから、事業費については、出張の旅費だとか、光熱水費とかって書かれてあるんですけども、光熱水費は一般管理費のほうで見られる経費じゃないかなと思いますが、事業費ですので、こういう事業だとかいう経費とか、こういう事業にあれだっということに私は理解しとったわけですけども、その事業費の内容について、もう一歩ちょっと分かりやすく説明していただけるとありがたい。

○中村委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

事業費の光熱水費等々につきましては、これはシルバー人材センターが実際に事業を行うに当たって要する部分についてでございますので、事務局の建物等々ではなくて、例えば、その他学童保育等々をやっていたくのであればその部分に係る光熱水費であるとか、そういうものであるというふうに理解してございます。

以上でございます。

○中村委員長 吉田委員。

○吉田委員 分かりました。また後ほどじっくりと聞きに伺います。

事業っていうと、シルバー人材センターが受注をしていろいろ事業をやっていくと思います。そのときに、現地で例えば電気を使ったりするときに、どっかの電気を借りて、その電気の支払いをするための光熱水費だとか、いろいろそこら辺のあれがあるわけですけども。何かそこんところがぱっとこの事業と今の経費のあれがすかっとう結びつかないっていうんですかね。そんな点があるものですから、そこら辺でちょっと説明がいただければと思うんですけども、説明が難しいのであれば、後ほどまた聞きたいと思います。そこら辺、どうでしょうかね。

○中村委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 では、先ほどの事務局の人員も含めて、合わせて後ほどお伝えできればと思います。よろしく願いいたします。

○中村委員長 吉田委員。

○吉田委員 了解いたしました。

○中村委員長 5款労働費について、通告された質疑は終わりました。

ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者〕

○中村委員長 以上で、5款労働費の質疑を終わります。

ここで、暫時休憩といたします。再開は、10時50分とさせていただきます。

午前10時38分 休憩

午前10時50分 再開

○中村委員長 休憩を解いて、会議を再開いたします。

6款農林水産業費から行います。

96、加藤委員。

○加藤委員 96、農業振興推進費です。有害鳥獣捕獲業務委託50万円及び農林水産業鳥獣被害対策事業費補助金158万4,000円により、被害はどの程度減少したか伺います。

○中村委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

湖西市野生鳥獣等管理協会への委託実績及び農林水産業鳥獣被害対策事業費補助金の捕獲実績でございますが、令和元年度有害捕獲実績はカラスが176羽、イノシシが119頭、ハクビシンが14頭、狸が17頭、ヌートリアが38頭、日本鹿が2頭、アライグマが1頭、カルガモが31羽、以上が駆除されました。また、農作物被害防止のため同補助金を活用し、電気柵15か所、メッシュフェンス4か所が設置されました。イノシシによる被害については、防除と捕獲により稲や果樹、芋類等の農作物の被害が減少していると考えております。一方、ヌートリア等の小動物による被害については、イノシシに比べると一圃場での被害は少量ではありますが、近年被害相談が増加しております。都度管理協会に駆除を依頼しておりますが、発生場所が市内全域にわたっており、対応に苦慮している状況でございます。そのため、農業者に対して自己管理地において許可を受け、小型の箱わなを設置するなどの対策を案内しているところでございます。

以上でございます。

○中村委員長 加藤委員。

○加藤委員 捕獲の状況分かりました。ありがとうございました。

あと一点だけ。今いろいろ有害鳥獣の名前、種類言われましたけど、このほかにも捕獲対象っていうのはあるんですか。

○中村委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

今申し上げたところが管理協会への委託の内容となっておりますので、こちらが基本的な駆除の対象でございます。

以上でございます。

○中村委員長 加藤委員。

○加藤委員 ありがとうございました。

以上です。

○中村委員長 97、福永委員。

○福永委員 同じく、農業振興推進費でお伺いいたします。令和元年度の湖西市で、野生鳥獣駆除ができたハンターは何人いらっしゃって、ハンター人材育成は行われているのでしょうか。

○中村委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

有害鳥獣の駆除については、湖西市野生鳥獣等管理協会に委託しておりますが、平成30年度の有害鳥獣捕獲従事者が33人であったところ、令和元年度は36人と増加しております。平成30年度から新たに従事者となっていた方が積極的に有害鳥獣の駆除を行っているという事例もございます。しかし、従事者の平均年齢は60歳後半であり、30

から50代は5人と少数でございます。そのため、湖西市農林水産業鳥獣被害対策事業費補助金を活用したわな猟免許の取得の促進及び補助金利用者への管理協会への参加案内を積極的に行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○中村委員長 福永委員。

○福永委員 そうしたら、県と協力して人材を若手に呼びかけていとか、そういうふうな講座とかいうのはされていないのでしょうか。

○中村委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 県との連携っていうところも非常に重要だとは思ってございます。当然講座等々も開いていく必要があるというふうには考えているところではございますが、現時点においてはそういった講座というところはないというのが実態ではあります。

以上でございます。

○中村委員長 福永委員。

○福永委員 はい、分かりました。

この市議会にも有能なハンターがいらっしゃいますし、北部のほうに来られるハンターも高齢化が進んでねって。ほんで若手もなかなか出てこないし、5年後にはどうなるかみたいなちょっと心配なお話も本当によく聞きますので、その点やはりまたちょっと考えていただけたらなと思います。

それと、人家に近くに出て来るイノシシも大変多くなってきたんですけども、ハンティングが危険な場合っていうのはあるんですけど、やっぱりハンターさんが銃を撃ってハンティングできる場面っていうのもあると思うんですね。必要になってくる場面もあると思いますし、安全な本当に状況下であったらそういうことも必要じゃないかと思うんですけど、やっぱり地元の意識としては、もう極端に怖がっていたりとか、警察なんかもなるだけ止めてほしいみたいに止めちゃうとか、そういうふうなことがあるんですけど、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○中村委員長 決算ですので、決算の内容について質問してもらえますか。

○福永委員 じゃあ、取り下げます。

○中村委員長 いいですか。

○福永委員 はい、いいです。

○中村委員長 それじゃあ、終わったということでいいですか。

○福永委員 はい、よろしいです。

○中村委員長 じゃあ98番、馬場委員。

○馬場委員 98番、農業振興推進費のうち、有害鳥獣捕獲業務委託の内容につきましては、成果については先ほどの答弁で理解させていただきました。

今話題となっております豚熱の取組と対策の成果と、もし課題があればお答えいただければと思います。

○中村委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

豚熱対策でございますが、湖西市野生鳥獣等管理協会にはイノシシの捕獲強化を図るため、猟期中における有害捕獲活動の実施や捕獲ごとに豚熱感染状況確認のための血液採取であるとか保健所への送付等々であるとか、またイノシシへの経口ワクチンの接種のため、年に2回市内6か所で経口ワクチン散布のための餌づけから、ワクチン散布、またその容器の回収といった協力をいただいているところでございます。そうしたこともあり、現在も市内で豚熱に感染した野生イノシシは確認されていないという状況でございます。

以上でございます。

○中村委員長 馬場委員。

○馬場委員 湖西市の豚の出荷率については県下一つというところでありまして、1か所でも養豚業者でそういった豚熱が発生すると大変な状況になってくるということで、今のところ湖西市だけがこの近隣ではもうほとんど周りが出ている状況なものですから、引き続きしっかりと担当課としても対策を講じていただけたらということをお願いして終わります。

○中村委員長 99番、竹内委員。

○竹内委員 99番、地域農政関係経費。湖西市農業振興協議会補助金の使途内容と効果をお伺いします。そして、その協議会の課題がありましたら教えてください。

○中村委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

本補助金は、湖西市農業振興協議会が行う活動に対して助成を行っているものです。具体的な活動内容としては、地域・作物別などにより組織されたグループにおいて、先進地視察や小学校での田植等による農業体験、また小学生の食農体験などがございます。また、家族経営協定締結式及びギャップの講習会を開催したほか、毎年開催される農協祭での協議会のブースを出展しPRを行っております。さらに、令和元年度は全国農業担い手サミットinしずおかの準備運営や新型コロナウイルスの影響による式典等の中止によって減収した花卉農家を応援するために実施した花の街湖西応援プロジェクト等を実施しております。本補助金によりグループ活動や講習会などの活動を通じて会員同士の協力体制が構築でき、農業者の減少の抑制につながっているものと考えております。

なお、振興協議会の課題といたしましては、会員数に地区間で偏りがあることや若手農業者が参加しにくい状況があることから、そういった方々も参加したくなるようなイベントの開催等を通じて会員数を増やし、より魅力ある協議会としていくことで、ひいては湖西市の農業の振興、発展に寄与するよう農業者と共同で協議会を運営してまいるところでございます。

以上です。

○中村委員長 竹内委員。

○竹内委員 よく分かりましたけど、ちょっと一つだけいいですか。

当初予算が104万5,000円だったんですね。決算が87万1,000円っていうふうになって、今いろいろと農業のためにこの補助金を活用してやってくさっているっていう説明を受けました。それでましてや、コロナになったときにも花卉農家を応援するための事業もしていただいているんですけど、わざわざ当初予算取ったんだから余らさんなくてもよかったんじゃないんですか。

○中村委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

こちらにつきにしましては、基本的には活動内容に対して助成をしていくことっていうことになりますので、やはりその活動が行えなかった部分に対してはなかなか助成するっていうことは当然難しくなってくるのであろうと。そういったやはり活動内容をいかに今後充実させていくかっていうこと、先ほどの答弁の中でも申し上げたところがございますが、そこを充実を図っていくことが非常に重要であるというふうに認識してございますので、余らせないのが正しいのかっていうのはよくよく議論があるポイントだとは思いますが、いずれにしても協議会の活動の内容自体は、今後も順次引き続き充実させてまいりたいと、そのように考えているところでございます。

以上です。

○中村委員長 竹内委員。

○竹内委員 それでは、当初取った補助金の内容のものができなかったものがあるというふうに受け止めてよろしいんでしょうか。

○中村委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

昨年度分の実績として減少した部分について大きなものとしては、先ほども答弁の中で全国農業担い手サミット in しずおかの開催準備運営を行ったというふうに申し上げましたが、本来であれば毎年振興協議会は会員同士のフォーラムというか、会食であるとか、活動を毎年定期的に行っているものがありました。そちらが多く昨年度は実施せず、全国担い手農業サミットの対応にその点が変わっていることによって結果として必要経費が減少しているという状況でございます。

以上でございます。

○中村委員長 竹内委員。

○竹内委員 そのサミットって11月ぐらいからやったものですね。新聞にも出てました。結局その会食をやめられたってというのはコロナの影響のほうでっていうふうに取りづらいんですかね。そうじゃなくて、もう全くそれはもうやめることになったっていうことで。

○中村委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

そのフォーラムにつきましては、コロナの影響ということではなくて、その分がサミットのほうに振り替えたというものでございます。

以上です。

○中村委員長 竹内委員。

○竹内委員 はい、了解いたしました。

終わります。

○中村委員長 100番、佐原委員。

○佐原委員 100番、地域農政関係経費です。これは繰越しの平成30年の台風の修繕ということですけど、被災農業者向け経営体育成支援事業費1億7,712万9,000円の34名への農業者への支援内容を教えてください。

○中村委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

平成30年度台風24号による被災農業者34名への支援内容といたしましては、施設等の撤去に係る費用に対して計761万1,000円、施設等の再建修繕に係る費用に対して計1億6,950万8,000円を補助しております。施設撤去の内容は、倒壊したハウスや農業用倉庫を再建するための撤去や露地作へ転換するためのものがございました。

再建修繕の内容につきましては、ハウスや畜舎、農機具格納庫の再建修繕がございました。

なお、補助の内訳としては、国が7,500万5,000円、県が5,106万2,000円、市が県と同額で5,106万2,000円となっております。

以上です。

○中村委員長 佐原委員。

○佐原委員 1件当たりっていっても、それこそ被害の大小があるので何とも言えないかと思いますが、要は34件の農家さんへ国・県・市で補助したということで分かりました。

ありがとうございます。

○中村委員長 101番、竹内委員。

○竹内委員 地域農政関係経費、人・農地プランの実質化っていうことで新所地区でアンケートをやっております。その結果はどうだったのかお伺いいたします。

○中村委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。



令和元年度は新所地区84.4ヘクタールを対象に、312名の地主や耕作者にアンケート調査を実施し、211名44.8ヘクタール分の農地について回答を得ました。畑については、自作として所有者や家族で継続して耕作していくとの回答が全体の34%、貸したい、売りたいとの回答が50%でございました。次に、田については、自作の回答は13%と少数であり、貸したい、売りたいとの回答が70%と多数を占めておりました。今後はこの結果を基に、地区での話し合いを実施しプランの原案を作成した上で新所で営農している認定農業者を中心にプランを確認していただいた後に公表を予定しております。

以上です。

○中村委員長 竹内委員。

○竹内委員 はい、内容分かりました。これってそれぞれの地区地区で地区の農地プランつくっていくってことですか。

○中村委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 はい、そのとおりでございます。

○竹内委員 はい、了解いたしました。

○中村委員長 102番、馬場委員。

○馬場委員 102番、森林保護対策費で、松くい虫防除の薬剤散布、これの効果と、それと森林保護のための植栽、この状況についてお伺いをいたします。

○中村委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

松くい虫被害対策は、太平洋沿岸の新居から白須賀までの保安林を静岡県が高度公益機能森林として指定し、湖西市と静岡県また東京大学が共同で薬剤散布を実施し被害を防除しております。また、市が管理する浜名保全林において被害を受け立ち枯れした松について、被害拡大防止のため松くい虫が成虫になる前に32本を伐倒駆除しております。

なお、植林につきましては、現在実施している被害防除対策の成果により被害が少なく、また自然に新たな松が芽吹いていることもありますので、松林の状況を注視し実施の要否を検討してまいります。

以上です。

○中村委員長 馬場委員。

○馬場委員 状況については、分かりました。

バイパス走っていると、湖西側今のところ大分いいんですけど、浜名大橋を渡ってしまうともう悲惨な、あの堤防のおかげで手を出さないのかなというふうな思いなんですけど、それと植林についても、以前は結構やってたんですけど、自然に芽生える部分もあったり何かするんですけど。ただね、ちょっと心配するのは、東大演習林のところについてはいいんですけど、新居も湖西もそうだけど、旧東海道の並木の中の結構大きな松とか、森林の中でもちらほら松くい虫の状況が窺われるものですから、そういったところの散布とかいうことについては、今のところは実施されてなかったっていう認識でよろしいでしょうか。

○中村委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

現時点において、農林水産担当としてはそういったポイントについてはやっていないというふうに理解してございます。また、道路管理者のほうがその道路の管理の観点から必要に応じてそういった部分に対しても対応していくってことになるかと考えてございます。

以上でございます。

○中村委員長 馬場委員。

○馬場委員 はいじゃあ、ある程度連携した中で対策打とうという理解をさせていただきました。

了解しました。

○中村委員長 6款農林水産業費について、通告された質疑は終わりました。

ほかに質疑のある方はございませんか。

○中村委員長 佐原委員。

○佐原委員 すいません、ちょっと聞き漏らしです。

先ほどの100番ですが、これだけの支援をしていただいたんですけど、それぞれの農家はそれぞれの被害に応じた額を支援してもらったんですけど、100%っていうことはないと思うんですけど、これ1件につき被害の被害総額というか農業がまたできるようなするまでの何割ぐらいを補助してもらってるっていうんですか。率は一緒なんですか、どれでも。

○中村委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

補助率がどうなってるかっていう質問だと理解しました。

共済加入者の補償割合であるとか、施設の経過年数によって補助率が細かく設定されておるので一概にはなかなか申し上げられないんですが、おおむね10分の7、70%の補助率となっている状況でございます。

以上です。

○中村委員長 佐原委員。

○佐原委員 はい、分かりました。ありがとうございました。

○中村委員長 ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者〕

○中村委員長 以上で、6款農林水産業費の質疑を終わります。

次に、7款商工費について行います。

103番、楠委員。

○楠委員 103番、商工業振興対策費についてお伺いをします。事業承継相談の窓口を設置していただいていると思うんですけども、その実績と成果をお伺いしたいと思います。

○中村委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

令和元年度に事業者から寄せられた相談件数は、湖西市商工会が20件、新居町商工会が5件となっております。そのうち、事業承継に結びついた事例が1件あったと伺っております。また、先に申しあげました相談件数に含まれていない案件でも、湖西市鷺津商店街協同組合への働きかけにより承継に結びついた事例が1件あると伺っております。

以上です。

○中村委員長 楠委員。

○楠委員 これからまたさらに厳しい状況になっていくかと思うんですけども、事業承継につながった事例として1件でも御紹介いただき、基本的なM&Aみたいな事業は統合したりですか、そういうような格好なんですか。

○中村委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

小売業を営む親子間の承継であるとか、あと小売業から宿泊業に事業転換した承継であるというふうにご伺っております。

以上でございます。

○中村委員長 楠委員。

○楠委員 分かりました。また教えてください。

終わります。

○中村委員長 同じく104番、楠委員。

○楠委員 104番、同じく商工業振興対策費です。販路拡大を目的とした展示会の出展、イベントの出展ですけれども、その実績と成果を伺いたいと思います。

○中村委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

令和元年度は九つの展示会に計13社が出展いたしました。

成果といたしましては、そのうち商談が成立した企業が1社、相談に発展した企業が12社あったと認識しております。

以上でございます。

○中村委員長 楠委員。

○楠委員 展示会なんですけれども、以前は湖西市内ですとか、あと磐田、浜松等々に出展していたと思うんですけれども、具体的にはどの辺りに出展をしていたか紹介いただければと思います。

○中村委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

中京圏名古屋での出展が多く13件のうち7件で、次いで東京都が3件、7社ですね。すみません、件ではなくて7社。東京都が3社、千葉市が2社、横浜市が1社となっております。

以上です。

○中村委員長 楠委員。

○楠委員 今お伺いしますと、都市圏へマーケット探しに行ってるというふうに報告を受けたわけなんですけれども、そのマーケットが都市圏に移行していった背景っていうのは何かあったんでしょうか。

○中村委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

個別になぜそこに出すことにしたのかっていうところまで調査しているわけではないですが、まずこの補助事業自体が浜松市や豊橋市への出展の場合は10万円までの補助であるのに対して、静岡県、愛知県以外の開催に出る場合には25万円など補助率に差をつけているわけですので、その分より東京方面、名古屋も多かったところですが首都圏のほうにも出やすい環境が整っているのかと認識しております。

以上です。

○中村委員長 楠委員。

○楠委員 以前は浜松ですとか磐田、湖西市内で出展をいただけて市内企業の多くの会社が出展をする機会があったと思うんですけれども、今お話を聞く中ではやっぱり体力のある元気の良い事業所さんが都市部にちょっとトライ、挑戦をしに行っているっていうような傾向だと思えるんですけれども。この件について地元でのマッチングにはもう限界なのかっていう見方をしているのか、産業振興課もつとと言えば湖西市としてどのように分析をされているのか。これからの支援も含めですけれども。

○中村委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

地元でが限界かという、必ずしもそういったことではないというふうに理解してございますが、やはりより先ほども委員がおっしゃるとおり、体力があるところが新しいとこにどんどん出ていくことが非常に重要であると思っておりますし、そういったところをより強く支援していくことは非常に重要であるということで先ほど申し上げたとおり、補助率のところも段差をつけて、それは当然費用がその分かるっていうこともありますが、補助率で差

を設けているところでございます。必ずしも地元でこの地域でのマッチングに限界があるというわけではないと思いますが、ただ、この新型コロナウイルスという状況を踏まえて、今後どうしていくかについては非常に大きな課題だとは思ってございますので、今後のものづくり産業の中心として、産業の振興というところは非常によく考えなければいけないかなというふうには理解しているところでございます。

以上です。

○中村委員長 楠委員。

○楠委員 やはり事業者さんとの情報共有をしていただきながら、マーケットをどこにターゲットを絞っていくのかですとかっていうところを戦略的に事業展開を今後進めていただきたいなっていうふうに思いました。

終わります。

○中村委員長 105、竹内委員。

○竹内委員 商工業振興対策費。計量検査の食品はどのように選択されたのかということと、検査結果が適正でなかったものについてはどのように対応されたのか伺います。

○中村委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

検査対象の食品は、計量法で食肉や食肉加工品、野菜等の22品目が定められており、その中から検査時に店頭で販売されているものを選択しております。検査結果が適正でないものについては口頭指導及び書面による指導を行うとともに、その内容を県に報告することとなっております。

以上です。

○中村委員長 竹内委員。

○竹内委員 22品目のものを100点、今回は選んできた、この報告だとそうやって書いてあるんですけど。100点にしたっていうのは、たまたま22品目で100の商品を店頭で販売されてる商品をみんなで計量したっていうことだと思うんですけど。その店頭で販売されているそのお店ですよ。お店は1店舗なのか、それとも市内ちょっと適当って言うちやいけなけれど、鷺津、新居、新所原とかって分けたのかどうか。

○中村委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

令和元年度に検査を実施した店舗は2店舗でございます。

以上です。

○中村委員長 竹内委員。

○竹内委員 それで適正でなかったところには指導に入って、それは改善されたんですか。

○中村委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

指摘の内容としては、測りが水平に保たれていない状態であったとか、風袋量というんですが、が適正に設定されていないことによる内容量不足がありました。いずれも指導し適正に対処されているというふうに理解しております。

以上です。

○中村委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました。

終わります。

○中村委員長 同じく106番、竹内委員。

○竹内委員 消費者行政関係経費です。消費者生活相談の内容と処理結果を伺います。それからトラブルになったも

のがあったら伺いたいと思います。消費者被害防止事業はどうだったのかも重ねて伺いたいと思います。街頭キャンペーンのよく街頭キャンペーンやりましたっていうふうに言われてるんですけども、その成果ってあったのかどうか。どういうふうに見るのかよく分かりませんが、それも伺いたいと思います。

○中村委員長 観光交流課長。

○松山観光交流課長 お答えします。

年々多くなる湖西市の消費者生活相談室で受けた相談件数なのですが、平成30年度と令和元年度については平成30年度が307件、令和元年度が288件、19件減少し現段階で全ての案件について相談は今現在完了しています。ですので、その後トラブルが続いたという案件は今のところございません。

相談内容につきましては、多重債務。それから、パソコンやスマホの利用者の増加に伴うインターネット上のトラブルやサプリメントの定期購入、副業サイトでのトラブルが主な相談内容となっております。平成30年度までは架空請求に関する相談が非常に多い傾向にありました。ですけれども街頭キャンペーン、それから市ウェブサイト、出前講座などで架空請求の啓発活動を積極的に行ったことによって、市民への周知が十分にでき、架空請求に関する相談件数については令和元年度は大幅に減少しました。その数字としまして、架空請求だけではないんですが、架空請求を含む相談件数が平成30年度は85件あったものが、令和元年度は18件と減少しました。このことが平成30年度から令和元年度における全体的な数字にも反映してるところでは考えております。

消費者被害防止事業につきましては、迷惑電話防止装置を市内の65歳以上がいる家庭に13台の設置をいたしました。利用者からは案内を受けて注意して電話に出られるようになったとか、迷惑電話の件数が減った、あと安心して暮らせるようになったよっていうような御意見もいただいていることから、事業は非常に効果的であったのではないかと考えております。

以上です。

○中村委員長 竹内委員。

○竹内委員 はい、分かりました。

それで、架空請求のことで湖西も昨年被害がありましたよね、たしか。記憶。あったと思うんですけど、やっぱり上手に相手はだましてくるんだなっていうふう思うんですけども。前年と比べると随分件数が減って成果は出るんだろうと思いますけど、この架空請求については防止の仕様はやっぱり今までどおりのやり方しかないんでしょうか。

○中村委員長 観光交流課長。

○松山観光交流課長 啓発活動を主に重点的に行って、その啓発活動に関しても出前講座についても令和元年度については架空請求に関するものに重点的に行ったということで、それでこういった形で反映してるかと思います。引き続きこの事業を進めるということと、もう少しほかに対応策があるか、周知方法があるかなど、LINE等うちの課でやってございますので、そういったものも活用して今後も対応していきたいと考えております。

以上です。

○中村委員長 竹内委員。

○竹内委員 はい、分かりました。

終わります。

○中村委員長 107、楠委員。

○楠委員 私のほうからは、観光振興費についてお伺いをしたいと思います。今年度も職員派遣をしていると思うんですけども、浜松浜名湖ツーリズムビューローとの連携事業における実績と成果をお伺いしたいと思います。

○中村委員長 観光交流課長。

○松山観光交流課長 お答えします。

浜松浜名湖ツーリズムビューローとは、浜名湖観光圏事業、それから静岡DCキャンペーンの西部地域部会事務局などで連携を続けてまいりました。令和元年度については、観光圏事業だけで42の事業を実施しておりますが、特に成果が大きかったものについて今から説明させていただきます。

1つは、観光庁と日本政府の観光局が2020年のオリンピックに開催に向けた特別キャンペーン用として浜名湖のえびすき漁体験、それから海湖館でのウナギのつかみ取りと、これらを市内の宿泊をセットにいたしました浜名湖ガストロミーツアーを企画し、それが日本政府観光局のホームページでも紹介されたという実績があります。オリンピックの中止によってツアーは残念ながら実施されなかったんですが、こういった湖西の観光資源が日本を代表するものとして取り上げられたことは大きな成果ではなかったかと考えております。また、湖西、浜松、両市の観光資源を網羅したガイドブックを令和元年度で作成いたしましたので、これによって浜松市内の大型ホテルなどで開催される各種の学会など、マイスの機会を含め年間数万人に湖西市の観光情報が届くようになったと考えております。このほかにも、浜松市を含めたスケールメリットを生かして、市単独ではなかなか不可能な規模のプロモーション事業を実施しております。

成果といたしまして、令和元年度に実施した浜名湖観光圏満足度調査というものがございます。前年度に比べてリピーター率は64%と2.8ポイントの向上。それから、来訪者の満足度ということは86.3%と同じく前年に比べて2.7ポイント向上であったと。旅行消費額こちらのほうは927円の向上を見たということで、事業が少しずつではありますが着実に実を結んできていると考えております。

以上です。

○中村委員長 楠委員。

○楠委員 今御紹介いただいた満足度の調査ですとか、売上げのデータなんですが、これは浜名湖全体としての数字なのか、湖西での数字なのか、どうでしょう。

○中村委員長 観光交流課長。

○松山観光交流課長 お答えします。

浜名湖全体です。全体、浜松と湖西市ということです。

○中村委員長 楠委員。

○楠委員 湖西としてのメリットっていうのは、どのように分析をされていますか。

○中村委員長 観光交流課長。

○松山観光交流課長 お答えします。

湖西市今まで単独ですと、先ほどもスケールメリットという言葉申し上げたんですが、浜松市だけじゃなくて湖西市として全国的に発信していくものが、浜名湖観光圏として全体的に浜名湖の観光ということで浜松も含め湖西も含めということで、それを浜松とビューローのほうと連携してやっていくことでより広い対象、それから予算的にもそうなんですが、協働してやってくということでも何倍にも周知ができると。広報ができてくっというふうなそういう捉え方をこちらではしています。

○中村委員長 楠委員。

○楠委員 今私たちが持っている携帯電話のGPSとかで人の動きが分かるっていうふうなことはよくテレビで見たりするんですけども、そういったような分析っていうのはやられてなかったですかね、昨年度。

○中村委員長 観光交流課長。

○松山観光交流課長 ドコモの電波を使ったそういった調査もビューローのほうで行っているそうです。

○中村委員長 楠委員。

○楠委員 その結果はどうだったのかっていうところ、伺いたかったんですけども。

○松山観光交流課長 今ちょっとここに細かな数字持ってきてませんので、また後ほどお伝えするというところでよろ

しいでしょうか。

○中村委員長 楠委員。

○楠委員 はい。また、やはり浜名湖全体としてのスケールメリットっていうのは十分理解をするとこなんですけども、そのスケールメリットがどの程度湖西に生かされているのか。交流人口がどれだけベンチマークから増えているのかっていうような分析もやっていただきたかったなっていうのと、あと今映画の「弱虫ペダル」が話題になっておるところがあるんですけども、湖西市に撮影地として選ばれなかったのがちょっと残念だったなっていうのは申し上げて終わります。

○中村委員長 108番、菅沼委員。

○菅沼委員 ナンバー108、観光施設管理運営費です。観光施設管理事業において、毎年聞いておりますが、女河浦海水浴場の来場者は何名で、前年比増減はどうか。また、増減の分析はどうかお伺いいたします。

○中村委員長 観光交流課長。

○松山観光交流課長 お答えします。

女河浦海水浴場の令和元年度の来場者数は3,302人であり、平成30年度の3,836人に比べ534人の減という形になってしまいました。減少の理由としましては、当市のほかの屋外施設同様、開場期間の天候に大きく左右されるところであります。特に、令和元年度については、梅雨明けが前年に比べ1か月ぐらい遅くなりましたこと、それから、台風の影響もございました。8月15日に台風が直撃しまして、こういったこともあったと。ですので、週末やお盆期間こちら辺を中心にそういった悪天候の影響を強く受けたということもございます。それから、大変な猛暑でございましたんで、熱中症を不安視されるっていうようなこともあって、日陰の少ない同施設への来訪がちょっと控え目になっちゃったのかなっていう、そういった考え方もこちらではしています。

以上です。

○中村委員長 菅沼委員。

○菅沼委員 天候の影響で500人ほど減ったっていうのは分かりました。

この海水浴場は外国人の利用者が多っていうことを聞いてるんですけど、特に問題はなかったんでしょうか。

○中村委員長 観光交流課長。

○松山観光交流課長 お答えします。

外国人だけの話ではないかと思うんですが、特に目立つのが外国人ということで問題がちらほらこちらのほうでも把握してるところなんです。一部の例えば心ない利用者によって駐停車の禁止のところに車を置かれて、その土地の人々が駐車できなかつたり、車を出せなかつたりっていう問題があったりだとか、それとか、ごみの散乱ですね。ごみの不法投棄があったりとか、それとか、深夜まで大騒ぎをされる方々がいらっちゃって、言うことも聞かないと。うちの職員も休日をずっと返上をして見回り対策なんかも行ってました。その中でもやっぱり目立つのは外国人の方方で、とにかく地元の方たちが困っていると。今年はコロナ禍の影響で、一応海水浴場は閉鎖してました。新居弁天同様。ですけども、やっぱり入ってきちゃうと。ですので、今後その対策についても県の浜松土木事務所と色々な協議をしながら、いろんな可能性についてちょっと探って処置をしていかなければならないなっていうふうには今思ってます。長年続いた観光の名所ですので、ちょっと大事にしていきたいなって思いはあるんですが、できれば御家族の小さい子でも安心して泳げるきれいな施設っていうこと今後も続けていけるように、市民の皆様にも協力していただいて、続けていきたいという考えはございます。

以上です。

○中村委員長 菅沼委員。

○菅沼委員 よろしくお願ひします。

もう一つ教えてください。今後來場者を増やしていくっていう意味で、何かお考えの対策あるのかどうか、お伺い

したいんですけど。

○中村委員長 観光交流課長。

○松山観光交流課長 なかなか附帯する設備もございませんで、海水浴場っていうことだけだったんですが、ですけども、先ほど楠委員のちょっとお話にもあったんですが、「弱虫ペダル」という映画がございまして、残念ながら湖西市でロケは行われなかったんですが、そのコースには入ったと。要は風光明媚なところではありますので、ほかの市内のそういった観光地と同様に、もうちょっとインターネット、それからSNSなんかを使って周知をしていくっていう、広報をしていくっていうことを一つ考えておりますが。なかなかそれがすぐに跳ね返ると思いませんので、地道なやっぱり努力をしていかなければいけないかなというふうには考えております。

以上です。

○中村委員長 菅沼委員。

○菅沼委員 はい、分かりました。よろしくお願いします。

終わります。

○中村委員長 109番、楠委員。

○楠委員 109番、道の駅管理運営事業費についてお伺いをしたいと思います。湖西市で唯一年間100万人の来場者が見込めた道の駅なんですけれども、説明書見ますと大分来場者が減少しているわけなんですけれども、これはやっぱり道の駅とよはしの影響だったのかっていうところなんですけれども。今後は来場者増加に向けて昨年検討はされたのかを伺いたいと思います。

○中村委員長 観光交流課長。

○松山観光交流課長 お答えします。

道の駅潮見坂については、平成27年度のピーク時から売上来場者ともに徐々に減少しております。令和元年度については、売上げが約3億9,300万円です。来場者数が82万4,000人程度となっております。ピーク時平成27年度の対比で売上げで80.3%、来場者も約80%と落ち込んでしまいました。令和元年5月の道の駅とよはしの開業によって、やはり当地の売上げと来場者数については大きく影響が出ておまして、令和元年度の売上げで平成30年度からマイナス3,900万円程度の、それから来場者数でマイナス8万5,000人という結果となってしまいました。御指摘のとおり、とよはしの開業により影響は確かに見られるんですが、それだけではなくて、例えば出荷部会という方たちがいらっしゃるんですが、農産物等の出荷者の高齢化によって地場産品の出荷数と種類が減少してきてしまったと。こういったこともあったり、それから2016年の新東名豊田東ジャンクションまで伸びました。こういったことによって、当地域への来訪者の半数以上は今まで占めていた中京圏からの観光の選択肢が多くなってしまったこと。それから、新東名と東名に新設されたスマートインターチェンジ、これが全国で静岡県が数が一番なそうなんですけど、こういったことにもよって移動経路の多様化というようなことも影響したのではないかと考えております。さらには、豊橋東バイパスの全線開通と23号線バイパスの延長によって、バイパスが通勤道路へと形態が変化してしまったこと、こういったこともうちの一つではないかと考えております。

来場者の増加に向けた取組につきましては、国土交通省のほうと調整を続けて、令和元年度にはまずトイレのほうをきれいにしようと、使いやすいように、インバウンドの方たちにも使いやすいようにということで、洋式化の改修工事を行いました。それから、大型車から普通車への駐車区画線の一部変更も今後予定しております。さらには、情報コーナー、それから物販施設の改修も計画し、販売エリアの効率化も図ってまいりたいと思います。いずれにしても、一朝一夕でできるような、効果が期待できるようなものではありませんが、こちらについても地道に努力して、今後の来場者の増加につなげてまいりたいと考えております。

以上です。

○中村委員長 楠委員。



○楠委員 やはりとよはしへ行ってみると、やっぱり農産物の物販がやっぱりメインで、多くの来場者がお買物をされているようなんですけれども。今御答弁の中で潮見坂の出荷数が減少しているということなんですけれども、この出荷数を増やすような施策というのは講じられないんでしょうかね。どうですか。

○中村委員長 観光交流課長。

○松山観光交流課長 ちょっと今現在、そのことに関しては対応策は。また産業振興課のほうともいろいろ調整して、道の駅のほうも実情の数等もちょっとごめんなさい、調べてなかったものですから、その辺の数も把握しつつ、システムから見直して検討していきたいと考えております。

○中村委員長 楠委員。

○楠委員 また期待したいと思います。

終わります。

○中村委員長 110番、同じく楠委員。

○楠委員 110番、わんぱくランド管理運営事業についてお伺いをしたいと思います。

毎年来場者数が減少している。設備の老朽化も否めないところではありますけれども、公共施設の再配置計画ではこれから譲渡廃止の方向っていうふうな位置づけをされているわけなんですけれども、今後の対応について昨年度、令和元年どのような検討をされたのかお伺いしたいと思います。

○中村委員長 観光交流課長。

○松山観光交流課長 お答えします。

平成15年以降の入場者数は、ほぼ2万人台でずっと推移しております。こちらもいろんな施設同様、入場者数は開園期間の天候にもまた大きくされるところですが、近年施設の至るところで老朽化による修繕必要箇所が目立ち始め、その目立ち始めたと同時に、当初のアメニティプラザもそうなんです、近隣に大きな競合施設である屋内プールのほうも開業されたということも来場者減少の大きな要因であると考えております。

わんぱくランドは御指摘のとおり、当初公共施設再配置計画においては令和2年の開業をもって施設を閉鎖するという、こういった形で計画しておりました。ですが、令和元年度から始めました新居弁天地域の活性化のため、将来的に同地域に民間活力を導入していくことを目指す新居弁天観光地域活用事業の中のサウンディングの対象地の一つとしてわんぱくランドを含め、わんぱくランドの今後の利活用についてもそのサウンディングの中で提案、検討をしていただきたいという願いがございまして計画を進めております。したがって、当初の譲渡廃止の方針、こちらから利活用事業のサウンディングからプロポーザルとこういった形の中で民間からの御意見を頂戴して、よりよい活用方法が決定されるまで継続という形で再配置計画のほうを変更させていただきました。

先に述べたように、開園から40年以上が経過した施設でありまして、修繕費用が膨大であること、それから今後の利活用の状況が現段階ではまだ不明ということなどから、園内全ての設備を今後も同様に利用していただくということは、その都度整備しながら、全ての設備を整備しながら使っていただくということは非常に厳しくて、その中には部分的に廃止、撤去せざるを得ない中の設備も出てこようかと思いますが、活用方法がしっかりと決定されるまで開園に際し必要なもの、最低限必要なものだけ修繕して、地域の皆様のためにも継続して、そこまでは継続して、運営してまいりたいと考えております。

以上です。

○中村委員長 楠委員。

○楠委員 昨年度の決算なんですけれども、サウンディングです。ちょっと動向があればお伺いできますか。どのような今年度やられてるのか、これから来年度以降やっていこうかなというのと。

○中村委員長 観光交流課長。

○松山観光交流課長 お答えします。

サウンディング P F I の流れの一環なのですが、まず最初にあそこの地域の特異性というものがございます、わんぱくランドだけの利活用に対してではなくて、弃天地域、今切の突端からわんぱくランドまでを含めた総合的な判断をしたいということで、その中にわんぱくランドも一部分含まれていると。今後本来であるならば、ちょっと簡単にこちらも考えておまして、サウンディングを意見を聞くだけなので、すぐできるのかなってという思いがございました。ですけれども、あそこの地というものは非常に土地に関しても、かかっている法的に関しても、非常に複雑怪奇な土地でありまして、国の所管であるけども官有無番地と、国が持っているけど地番のない土地であったりとか、それとか砂防指定地に指定されていたりとか、風致地区もございます。そういったことを一つ一つ剥がしてかないと何も利活用できないということで、市単独ではなくて、今現在の県の港湾局、それから浜松土木事務所という機関が一生懸命これを手伝っていただいて、私どもと同時に進めているという形になっております。その中にやはり減災ということで静岡モデルというそういったものも絡んだりとか、そういったこともございますので、当初考えていた計画よりももうちょっと時間がかかると。ですけれども、慎重に進めて、あそこの弃天地域を将来的にわたってよりよい活用ができるように、願いを込めて進めております。

以上です。

○中村委員長 楠委員。

○楠委員 湖西市内の貴重な観光資源だというふうに理解しておりますので、慎重にかつ効率的に進めていただきたいと思います。

終わります。

○中村委員長 111番、吉田委員。

○吉田委員 111番です。同じわんぱくランドの関係です。

わんぱくランドの入場者数、それから海浜公園の駐車場の入場台数がそれぞれ減少していますけれども、その要因はどのように捉えておられるか。先ほどの質問の中で、答弁で若干ありましたけど、いま一度この点について説明をお願いいたします。また、併せてどのような対策を実施されたかも説明をお願いいたします。

○中村委員長 観光交流課長。

できるだけ端的に、すみません。お願いします。

○松山観光交流課長 気をつけます。

お答えします。

令和元年度のわんぱくランドの入場者数は2万2,789人、平成30年度からマイナス1,781人、わんぱくランド開園期間の海浜公園、わんぱくランドの南側にある広大な駐車場なんですけど、3,510台の利用、平成30年度に比べてマイナス1,631台という結果となってしまいました。先ほども申し上げたとおりに、開園期間、ちょうど雨天が続いて、それからお盆の8月15日に台風が直撃したりというようなこともございましたので、減少した理由はそこが主な部分でございます。これも先ほど申し上げましたけども、開園から40年以上経過して故障や修繕箇所が非常に目立ち始めてきております。周りの施設はすごくきれいな使いやすい施設であると思います。こちらも努力しているんですが、そういったことも減少者の歯止めがきかなかつた理由ではないかと考えております。

減少への対策としまして何もしてなかったわけではございませんくて、市のSNSによって小さなお子さんを持つ御家庭に向けての情報発信を行ったり、それとか、割引サービスの実施などボリュームを持たせて行ってきました。

以上です。

○中村委員長 吉田委員。

○吉田委員 いろいろ努力されたということですが、今駐車場のほうの関係は、いわゆる率にして32%減っているわけです。そして管理経費が逆に6.7%増えちゃってるわけですが、こちら辺は結果そうなっちゃったってことなのか、何か入ってくる台数が減ってくればそれに携わるメンバーは少し減ったから少し人数を減らすとか、何

かそういうような対応があったのか。そこら辺のことについてちょっと説明がいただければ、お願いしたいと思います。

○中村委員長 観光交流課長。

○松山観光交流課長 お答えします。

特段当然対応としまして天候に左右されるということで、当然その日になってみないと分からない部分もございませう。ですので、かかる経費として同じような形でかかったということプラス、やはりあそこに関しても女河浦海水浴場やほかの施設と同様にいろんな問題抱えております。その中で、やはりごみの不法投棄であるとか、そういったこともございませう。中に老朽化した部分もとつぴに現れちゃう場合もございました。ですので、そういったことで多少経費はかさんだのではないかなというふうには考えております。

以上です。

○中村委員長 吉田委員。

○吉田委員 ぜひこのわんぱくランドの継続運営を努力していただきたいなと思います。

先ほどの先の同僚質問の答弁にもありましたけども、立地条件っていうか立地環境はとてもよいから、やはりパイパスのすぐ近くのインターチェンジの出入口にあるとか、周囲の景観もいいと。それで何よりも海水を利用したプールということで、非常に売りのセールスポイントはたくさんあると思うんですから、ぜひ活用する中で子供たちへのプール利用、それから観光の面とか、そういう面での活用の方法を前向きに捉えてくってということを期待して、質疑を終わります。

ありがとうございました。

○中村委員長 112番、馬場委員。

○馬場委員 新居弁天今切体験の里管理運営事業費の中の海湖館の2階の飲食施設について、この契約についてを確認をさせていただきたいと思います。

○中村委員長 観光交流課長。

○松山観光交流課長 お答えします。

2階の飲食施設については、新居弁天今切体験の里条例第13条に基づき、使用に関する契約を1年ごとに締結しております。営業日は今切体験の里の営業日に合わせることで、営業時間は午前9時から午後10時までとすることなどを定めております。契約上の定めが遵守されているかということ、それから過去からの指摘注意事項をこちらのほうのお店で是正しているかの確認ということで、令和元年度に数回私どもが参りましてお店を訪問、それから営業の実態を確認・指導するとともに新たな違反事項についての注意勧告を行ってまいりました。その上で、お店のほうから新年度の使用申請があったため、ここでは年間の最低営業日数と1日の最低営業時間条件を新たに契約に盛り込みました。営業実績報告を義務づけること、そういったことで契約を締結をいたしました。今年度はコロナの影響でやむを得ず契約内容の遵守が困難であった期間もありますが、湖西市観光のあそこはもう拠点であります。これから開発にも期待するところでもありますので、地域の魅力をその施設によって低減させることがないように今後もしっかりとした指導を進めてまいりたいと思います。

以上です。

○中村委員長 馬場委員。

○馬場委員 権益っていうかちょっと見えなかった部分もあったもんですから、担当課のほうで今御答弁いただいた中でしっかり対応していくということで理解させていただきました。

ありがとうございました。よろしくをお願いします。

○中村委員長 113番、楠委員。

○楠委員 113番、ふるさと納税推進事業費ですけれども、これ歳入のほうで確認をさせていただいております。浜名湖のブランドをイメージアップするとか、市の向上を行ってくってというようなことを伺っておりますので、取り下げ

ます。

○中村委員長 114番、竹内委員。

○竹内委員 こさいプロモーション推進費、ハッピーアニバーサリー推進事業の利用率と婚姻届が26.29%、出生届が10%、これ使ったのは私が勝手に率で出したんですけど、その結果についてどう捉えているのか、今後の考えをお伺いいたします。

○中村委員長 観光交流課長。

○松山観光交流課長 お答えします。

ハッピーアニバーサリー推進事業では、オリジナルのアルバム型婚姻届、出生届の販売を平成30年10月に開始いたしました。令和元年度の売上は婚姻届が61、出生届が35セットの計96セット、婚姻届提出件数の232件のうち26.3%、出生届の提出350分の10%ということで計数を占めました。令和元年度には、PRのため広報こさいでの販売一周年特集記事の掲載をしたり、おいでん祭でPRブースを設置して販売したり、あと庁内のプロジェクトチームによるInstagram配信などを行って宣伝をしてきました。それから、令和元年度の初日に令和婚をお祝いするというイベントのほうを開催するなどして、積極的に事業を推進してまいりました。ですけど、残念ながら販売開始当初に比べて売上げが伸び悩み、平成30年度の月平均25セットから令和元年度は月平均8セットに留まってしまっているという結果になります。今後おいでん祭で販売ブース設けたように、新型コロナの影響によってそういったこともちょっと難しいかなってところではあるんですが、広報それからポスター、SNSなどで継続的に広報を行って、この事業が全国に先駆けて行ったものでありますので、市のイメージアップに引き続いてつながっていけるように取り組んでいきたいと思っております。販売だけにこだわらず、こういったことを広く周知するために、例えば、市政50周年を迎えます。その市制50周年記念として出産を迎える市民に例えばプレゼントしたりとか、こういった取組、まだまだちょっと周知的に薄い部分もございますので、そういったことでこれからも宣伝も併せてしていきたいと考えております。

以上です。

○中村委員長 竹内委員。

○竹内委員 本当にすてきなものができたなと思いますし、若い女性に見せたときもすてきだねって言ってくれたんですよ。だけど、職員に聞いたら、何かちょっと高いんじゃないのって言われちゃったんですけど。私はもっとやっぱり記念すべきときにこういうオリジナルの市独自で作ったものを市民に使っていただけるように、またPRよろしく願いいたします。

○中村委員長 7款の終わりまで進めていきたいと思っておりますので、いいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○中村委員長 115、佐原委員。

○佐原委員 115番、こさいプロモーション推進費です。関係人口対策事業の51万7,000円の内訳と、それと費用対効果を教えてください。

○中村委員長 観光交流課長。

○松山観光交流課長 お答えします。

令和元年度、関係人口対策事業としてLINEを活用した関係人口への情報発信、それからプレゼント企画、湖西市ふるさと大使の委嘱、市内観光地PRのための広報出稿等を行いました。事業費51万7,000円の内訳なんですけど、フリーペーパーへの広告料で40万7,000円、LINE登録者特典のプレゼント代が報償費として3万2,650円、消耗品費として使った部分が3万240円、これが合わせて6万2,890円です。ふるさと大使の名刺や紹介パネルの印刷製本に2万682円、新たな委嘱したふるさと大使1名においでん祭に来ていただくための旅費ということで1万7,620円、こちらが主なものとなっております。ふるさと大使の皆様には委嘱料はお支払いしておらずに、無償で活動をしていただ

いております。御自身の膨大な数のフォロワーを持ってらっしゃるSNSや、それから出演されたラジオ番組で湖西の情報を発信していただくなど、市の知名度向上に非常に貢献していただいております。

行った事業についての費用対効果ですが、最も金額が大きい東三河地方のフリーペーパーへの広告出稿がございました。ですけれども、残念ながら出稿した直後こちらのほうもコロナの影響で拡散の時期に重なってしまいまして、明確な効果が見られないという結果になってしまいました。ですけど、もう一方でLINEのプレゼント企画、こちらのほうもすごく有効な手段でありまして、登録者を大幅に増やすことができた。LINEは無料で市から直接情報を届けられるという点で、広告出稿よりも費用対効果が高い情報手段であることから、今後も登録者を増やす努力を続けつつ情報発信を継続してまいりたいと思います。

以上です。

○中村委員長 佐原委員。

○佐原委員 分かりました。

東三河地方への広告出稿っていうの、すみません。具体的にどういうことを言うんですか。

○中村委員長 観光交流課長。

○松山観光交流課長 三河地方のフリーペーパーで、はなまるプラスというものがございました。湖西市の関係人口の対策については、特に中京圏こちらのほうから見られる湖西市内の大企業に通われてる方も多いことから、ターゲットを中京圏のほうにこのときは絞って、はなまるプラスということで湖西市の観光PRというものを掲載させていただきました。

以上です。

○中村委員長 佐原委員。

○佐原委員 ふるさと大使インスタとかで、湖西市のいろんな飲食店を回っているのと、インスタだったか、LINEだったか、拝見したことはあって、一生懸命やっていたってなっているのは分かりますが、なかなかこれから大使も増えたことなので期待していきたいと思います。LINEのいろんなプレゼントを楽しみにしていますが、速攻で外れが出てきますが、また、それはちょっと費用が3万2,650円では、ウナギもあんまり買えないのかなって気も。もうちょっと当たりもつけてやったほうがみんなも励みになるかなって気もしています。

ありがとうございます。

○中村委員長 116番、竹内委員。

○竹内委員 同じところで、関係人口対策事業で、稼ぐ力の強化としてここお力入れてきたと思うんですけど、増収につながったものがあれば教えてください。それから今後の考え方を伺います。

○中村委員長 観光交流課長。

○松山観光交流課長 お答えします。

市外の関係人口に対して市の魅力を積極的に発信することで、交流人口の増加、ふるさと納税の活性化、移住定住につなげることを目的としており、こういったことをLINEを活用した関係人口への情報発信及びプレゼント企画、先ほど重複しますが、ふるさと大使の委嘱等々をまず行ってきた。その中で、当初ふるさと納税返礼品PRによる稼ぐ力というものも、稼ぐ力の強化も事業の目的の一つとしておりましたが、平成31年4月総務省の通達、これで返礼品等を強調した寄附者を誘引するための宣伝広告が全く禁止された。それで、ふるさと納税返礼品の直接的なPR、ふるさと納税の申込み増に直接つながるようなPRができなくなってしまいました。そこで、こちらが考えたことで、LINE登録者に浜名湖ウナギ、養殖のヒラメなど返礼品となっている人気の地場製品のプレゼント企画を行うことで、間接的にふるさと納税のPRを図ってまいりました。LINEの活用には一定の効果が見られまして、登録者に対して行った8回のプレゼント企画で、その8回の企画で3,785人の登録者、爆発的な増加につながりました。登録者数、令和元年度の末の時点で5,351人と同規模のほかの市町と比べても、非常に多い数となっております。直接

的な、御質問のとおり、増収につながるものではないもののLINEは無料で市から直接情報を届けられるという点で、非常に有益なものとして捉えております。今後も登録者数を増やす努力を続け、関係人口のニーズに合った情報発信も継続してこちらのほうで行ってまいりたいと思います。

以上です。

○中村委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました。ありがとうございます。

○中村委員長 7款商工費について、通告された質疑は終わりました。

ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者〕

○中村委員長 以上で、7款商工費の質疑を終わります。

吉田委員。

○吉田委員 先ほど、第5款労働費のナンバー95で、産業振興課長にシルバー人材センターの補助金の件で答弁を求めた件は、答弁保留のような形になっておりましたが、休憩中に調整をして内容が分かりましたので、審査に影響がするものでないということで答弁を求めませんのでよろしくお願いいたします。

○中村委員長 はい、いいですか。

産業振興課長ですね。いいですね。

○吉田委員 求めませんので、はい。よろしくお願いいたします。

○中村委員長 ということでございました。

以上で、7款商工費の質疑を終わります。

これで、5款労働費、6款農林水産業費、7款商工費の質疑を終わります。

どうも協力ありがとうございました。

ここで、お昼の休憩を取りたいと思います。再開は13時とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

午後0時09分 休憩

---

午後1時00分 再開

○中村委員長 休憩を解いて、会議を再開します。

それで、改めまして皆さんにお願いですが、決算委員会の円滑な進行、運営についてですが、委員の方にはお願いします。

質疑は通告されたものについて行います。通告されていない質疑については、答弁の中で、新たな疑義や確認すべき事項が生じた場合に限り、質疑ができるものとなります。

重複した質問内容がございます。質疑は、通告の届出順となりますので、あとに発言される委員におかれましては、必要に応じて取下げをするなど御対応をお願いします。

決算特別委員会は、一般質問の場ではなく、決算審査の場でございます。委員の皆様も決算審査の趣旨をよく御理解のうえ、逸脱した発言がないようにお願いします。また各委員は意見や要望の発言は控えていただき、発言が長時間とならないように簡潔明瞭をお願いします。

再質問は、質疑の答弁に疑問がある場合に述べるものでありますので、答弁されていない内容の再質疑は行わないようにお願いします。ということでひとつ進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、8款土木費、9款消防費の質疑を行います。

初めに、8款土木費について、117番の竹内委員からお願いします。

○竹内委員 117番、道路施設管理運営費で、地元要望道路改良事業についてです。

自治会要望とか市民要望で出されたもので何件、執行率はどのぐらいだったのかということと、道路維持補修の成果と課題をお伺いいたします。

○中村委員長 土木管理課長。

○内藤土木管理課長 お答えいたします。

土木管理課に係る自治会要望総数336件のうち、地元要望道路改良事業における自治会要望は295件提出がございました。執行したものはそのうち203件でございます。執行率68.8%でございました。また、市民の皆様から電話や窓口で直接通報や要望を受けたものは、道水路、河川、公園など全ての管理施設の集計値となっております。こちらが総数422件、そのうち執行したものは368件、執行率87.2%でありました。

続きまして、道路維持補修に係る成果と課題でございます。

成果であります。市民生活の基盤となる道路施設の水準を維持することで、利用者の安全性と利便性の確保が図られているものと考えております。

一方、課題であります。予算の範囲内での対応であるため、地域の皆さんからの御要望全てにお答えすることができていないのが現状でございます。また、今後はこれらの要望事業に加えまして、橋梁や舗装を初めとした施設の老朽化対策も計画的に実施していくことが不可欠であると考えております。

以上でございます。

○中村委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました。

それで、課題の中で予算の範囲内でやらなければいけないもので、まだまだ自治会のほうも68.8%しかできていないし、市民のほうは結構要望に応えるようにされてると思うんですけど。こうなってくると、要は次の予算のときに、やはりこれだけできないものがあれば、予算をこの理由でアップすることが可能だと思うんですね。ですので、やはり市民が一番求めている道路整備とかそういうものは生活に一番密着しているもので大事なものだと思うので、予算確保に今後力を入れていただきたいと思います。

終わります。

○中村委員長 118番、吉田委員。

○吉田委員 河川等整備費です。急傾斜地崩壊対策事業の概要について説明をお願いいたします。

○中村委員長 土木建設課長。

○小倉土木建設課長 お答え申し上げます。

現在、急傾斜地崩壊対策事業で施工中の箇所は、白須賀宿北Aというところになります。まず、全体の御説明をいたしますと、利益を被るお宅、受益が11戸ございます。11戸に対しまして、高さ2.5メートルから4メートルの擁壁を設置します。こちらのものが延長228メートルになります。228メートルのうち、県施工、10メートル以上の崖のあるところは県が施工してくれます。そちらのほうは156.5メートル、湖西市分としまして、こちらのほうは崖の高さが5メートル以上10メートル未満のところになりますが、こちらが71.5メートル、これが白須賀宿北Aの全体になります。続けて、昨年度の工事の内容になりますけれども、用地取得が492.74平方メートル、補償物件が5件ございました。擁壁設置のほうの工事が3.5メートルから4メートルの擁壁を24.65メートル設置したという内容になります。

以上です。

○中村委員長 吉田委員。

○吉田委員 はい、よく分かりました。

そして、全体の箇所数は何箇所になりますか。

○中村委員長 土木建設課長。

○小倉土木建設課長 急傾斜地全体の危険箇所という意味でよろしいですか。

○吉田委員 はい、そうです。

○小倉土木建設課長 全体、湖西市内には急傾斜地崩壊危険箇所というものが152か所ございます。旧湖西市内で127か所、旧新居町内で25か所ございます。そのうち対策済みの箇所が旧湖西市では6か所、旧新居町では4か所というふうになっております。

以上です。

○中村委員長 吉田委員。

○吉田委員 残っているのは来年度以降やっていくというように理解してよろしいですか。

○中村委員長 土木建設課長。

○小倉土木建設課長 こちらのほうの施行については、地元からの要望といたしますか、というのは急傾斜地崩壊対策事業、この事業に関しまして利益を被るお宅が事業費の5%受益者負担金を出していただくというのがルールになってございまして、その辺の理解ができて地元から市のほうに要望が上がってきたところをピックアップしてやってくというような事業になります。

以上です。

○中村委員長 吉田委員。

○吉田委員 了解しました。

そうしますと、ここの主要事業の説明書に書いてあるこの地元負担金は、湖西市が県営事業が行われるので地元市町村としての負担金でこれだけ支出したと、こう理解してよろしいですか。

○中村委員長 土木建設課長。

○小倉土木建設課長 建設負担金のほうは、県事業に対して10%をまず納めております。その10%のうち事業が完了しましたら5%分を地元からいただくというようなことになっております。

以上です。

○中村委員長 吉田委員。

○吉田委員 じゃあ最後に確認してください。この315万円を県のほうに負担をしたということだと思えますけども、そのうちの半分は市、半分は受益者の方から負担された金額だということに解釈してよろしいですか。

○中村委員長 土木建設課長。

○小倉土木建設課長 お答えいたします。

まずは、県が施行しました金額3,150万円に対して市が10%315万円をまず納めておきます。この急傾斜地事業、この白須賀宿北A、この箇所が完了した段階で地元から5%を回収するということになります。

以上です。

○中村委員長 吉田委員。

○吉田委員 了解しました、ありがとうございます。

○中村委員長 119番、福永委員。

○福永委員 8款4項4目の公園施設管理運営費です。公園遊具等修理業務において、遊具とトイレそれぞれの修繕件数と経費、修繕内容について説明をお願いいたします。

○中村委員長 土木管理課長。

○内藤土木管理課長 お答えいたします。

遊具につきましては、修繕件数7件、要した経費380万1,640円、修繕内容は不足部材の取替え、ブランコなど遊具の基礎露出部のゴムチップ舗装修繕などでございました。

続いてトイレであります。修繕件数10件、要した経費47万7,693円。修繕内容は、トイレの排水管の取替え、照明器具の取替え、屋根の部材取替え修繕などでありました。



以上でございます。

○中村委員長 福永委員。

○福永委員 この修繕に至るまでなんですけども、そういう必要だという情報はどこから得てらっしゃるのかということと、それと、これ遊具なんて物すごく古いものがあるんですけども、撤去されることもこの経費の中で行われるのか。撤去されたらまた新しいものを設置するという判断もこの中で行われるのか、ちょっとその辺をお聞きしたいです。

○中村委員長 土木管理課長。

○内藤土木管理課長 お答えいたします。

まず、どこから情報が入るかという御質問ですが、まず遊具のほうは年に4回、点検を実施しております。その内訳でございますが、法定による点検が1回、あと職員が直接点検に向くことが3回年間でございます。計4回の点検をしております。その中で、要修繕の箇所を発見次第すぐに修繕を行っております。また、もしくは住民とか自治会さんからの情報提供、通報によるものですね。そちらのほうで状況は把握してございます。

続きまして、撤去についてでございますが、おっしゃるとおり部材の交換だけではとても追いつかないということになれば、その遊具本体全てを交換するという工事、仕事も加えてございます。

以上でございます。

○中村委員長 福永委員。

○福永委員 はい、分かりました。

○中村委員長 120、高柳委員。

○高柳委員 120番、建築指導関係経費でございますが、わが家の専門家診断と木造住宅耐震補強工事ということで、毎年やられとるんですが、この状況と、また耐震補強が必要と想定される木造住宅に占める耐震補強の実施の今、状況っていうのを教えていただきたいと思います。

○中村委員長 建築住宅課長。

○尾崎建築住宅課長 お答えします。

平成13年の事業開始から18年が経過し、これまでのわが家の専門家診断の受診数は1,609件、木造住宅耐震補強工事の補助事業利用件数は283件ございました。補強工事や建替え等も進む中、総務省の住宅土地統計調査によりますと、湖西市における住宅全体数約2万2,000戸のうち89%に当たる1万9,600戸が耐震性を有するとされています。しかしながら、昭和56年以前に建てられた旧耐震基準の木造住宅につきましては、実は4,200戸ありまして、そのうちの2,250戸、おおむね53%が耐震不足であるという結果となっております。したがって、引き続きそれぞれの居住者の方がどのような今状況にあり、どのような考えでおられるかを居住者の方の立場になって考え、旧基準の木造住宅耐震化の促進に努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○中村委員長 高柳委員。

○高柳委員 木造のほうの耐震補強まだ半分ぐらい必要になるというような状況ですけども、その中でこの耐震診断とそれと補強の実施状況見ますと、これ令和元年度ですかね。これはもう前年度から減ってますよね。そういうことで、少しでもこういう状況であるならば、ある程度耐震化を進めるような診断もしてもらい、実施してもらっているようなことを進めるような方策ですか。こういう形にしていきたいというようなことはどうですかね。

○中村委員長 建築住宅課長。

○尾崎建築住宅課長 お答えします。

実は、先週9月10日なんですけど、県の9月補正予算の記者発表で、耐震補強工事の補助金の割増しが発表されてます。今後県からの改正の通知が来ましたら、対象者となる居住者への周知として今まで同様、広報はもとより、戸別

訪問を行いまして補強件数の増加につなげたいと考えてます。また、既にもう築40年以上経過しているという建物ばかりですので、建替えの推進についても今後県といろいろ協議をしながら調査・研究を行って対応していきたいなどというふうに考えております。

以上でございます。

○中村委員長 高柳委員。

○高柳委員 地震が来た場合に、やっぱり木造の住宅が一番そこで下敷きになったりして被害が大きくなるってことなので、県としても、市でも、倒壊ゼロを目指しておるということですので、そういうことで今後は耐震化が進むような形の努力をしていただきたいと思います。

終わります。

○中村委員長 8款土木費について、通告された質疑は終わりました。

他に質疑のある方はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中村委員長 以上で、8款土木費の質疑を終わります。

次に、9款消防費について。

ナンバー121、馬場委員。

○馬場委員 お願いいたします。

消防団運営費、団員訓練の状況について、どのようであったのか確認をさせていただきたいと、お願いいたします。

○中村委員長 消防総務課長。

○山本消防総務課長 お答えします。

令和元年度の訓練回数は158回で、参加人員は延べ6,316人でありました。西遠支部と県の消防操法大会が開催された年でありまして、ポンプ操法の訓練を計26回実施し、6月に行われた支部大会で優勝。9月に行われた県大会で準優勝という結果を残すことができました。ポンプ操法の訓練と同時刻、同一場所またはその付近において、各種訓練を同時に開催し団員の負担が軽減できるように努めました。1回の訓練には平均39.9人が参加し、団員1人が平均16.9回参加したことになります。特に、本部員、分団長、操法大会に参加した要員、ラップ隊は通常の団員より参加回数が多くなっています。訓練は、年間の事業計画に基づき月例訓練、ラップ訓練、夜間パトロール兼操縦訓練等、毎月行う訓練のほか、新入団員訓練、分団三役訓練、機関員訓練等の年度初めに行う訓練。水防訓練、総合防災訓練、地域防災訓練、中継放水訓練等の全国的にはほぼ一斉に行われる訓練を行っています。月例訓練では、規律訓練、ポンプ操法、消火活動を行うための訓練だけでなく、救急訓練、救助資機材の取扱い訓練、ロープ結索、搬送訓練等、自然災害に適応できるような訓練を行っています。

以上でございます。

○中村委員長 馬場委員。

○馬場委員 御丁寧な説明ありがとうございました。それだけ聞いてると大変だなんていうふうに思うんですけど、昨年は県大会出たってということで、要員の方の訓練が増えたと思うんですけど、一般団員の訓練については、例年どおりぐらいの訓練回数ではできているのか。それについてちょっと確認させてください。

○中村委員長 消防総務課長。

○山本消防総務課長 お答えします。

先ほど少しお話しさせていただきましたが、団員の負担を軽減するために、なるべくポンプ操法と同じ時期に同じ会場で三つぐらいの訓練を同時にやってみて、例年と同じような内容はやれてると思います。

以上でございます。

○中村委員長 馬場委員。

○馬場委員 分かりました。

それと同じ訓練の中でも、近年コロナ禍の中で、訓練すると大変いろんな意味で難しいところもあるかなと思って。その辺の工夫された訓練の方法等ありましたら教えていただきたい。

○中村委員長 消防総務課長。

○山本消防総務課長 お答えします。

消防本部の周辺の敷地が広がったものですから、その敷地を広く使いまして三密を避けるような形で訓練をやらせてもらっています。

以上です。

○中村委員長 馬場委員。

○馬場委員 とにかく団員のモチベーションや意識の上がることを期待しておりますんで。

それと、最近はほとんどなくなったんですけど、非常招集訓練。サイレン鳴ることによって火災予防の市民の意識っていうのは随分違ってくと。やられない理由についてある程度分かるんですが、今後やる方向っていうのは可能性的にはいかがですかね。

○中村委員長 消防総務課長。

○山本消防総務課長 お答えします。

今現在新型コロナでなるべく公にならないような形で細々と訓練をやらせてもらっていますが、同報無線等を使って非常召集訓練というのも今後は実施していきたいと考えております。

○中村委員長 馬場委員。

○馬場委員 はい、分かりました。頑張ってくださいと思います。

よろしくをお願いします。

○中村委員長 122、吉田委員。

○吉田委員 同じ消防団運営費です。消防団員の定数に対する定員の充足率。それと、災害出動時における出動参加状況の概要についてひとつ説明をお願いしたいと思います。いわゆる夜間と昼間の違い、あるいは平日と休日、それぞれ状況が違うと思いますので、そういうことが分かるような説明をお願いいたします。

○中村委員長 消防総務課長。

○山本消防総務課長 お答えします。

消防団の定員387人に対しまして、令和元年度の実員数は371人で、欠員16人、充足率95.9%でした。主に、災害対応を行う男性団員は、定員359人に対して実員355人、欠員4人で、充足率98.9%という状況で、ほぼ定員を満たしている状況でありました。ちなみに、本年度につきましては、男性団員359人に対しまして実員359人でありました。

令和元年度における湖西市の火災件数は22件であり、消防団が出動した事案は6件で、全て建物火災によるものでした。14の分団に出動要請をかけ、対象団員486人に対し、233人が出動し、出動率47.9%でありました。1件の火災に38.8人が出動したことになります。同市消防団員のサラリーマン化が進み、出動人員が減少しているため、令和元年7月以降、1件の火災に対し原則二つの分団が出動するように改め、出動人員の確保に努めているところであります。

火災以外の出動は4件で、内訳は台風接近による高潮警戒2件、これはの土のう積みでございます。落雷による残火警戒1件、自治会の要望による行方不明者の捜索1件で、出動人員は41名でありました。それから、委員が先ほど昼間、夜間、土日というお話がありました。その案件でございますが、平日の昼間2件ございまして、要請団員158人に対しまして84人が出動し、出動率53.2%でした。平日の夜間2件ありました。要請団員149人に対し67人が出動し、出動率45.0%。土日、昼間でございまして、2件ありました。要請団員179人に対し82人が出動し、出動率45.8%でした。結果的に、先ほどお話ししましたように6件の火災で要請団員486人、14個の分団に要請しまして233人が出動し出動

率47.9%となりました。

以上でございます。

○中村委員長 吉田委員。

○吉田委員 丁寧に説明いただき、ありがとうございました。出勤率も半数出てるということで安心した。ありがとうございました。

○中村委員長 123番、竹内委員。

○竹内委員 123番、消防団運営費。消防団と消防本部との連携情報交換、共同活動の状況を伺います。

○中村委員長 消防総務課長。

○山本消防総務課長 お答えします。

常に消防団と消防本部が連携体制を確立することを意識して、訓練やイベント等の企画をしています。機械員を対象としたポンプ訓練、救助資機材の取扱訓練、火災防着に関する研修会等では、消防職員が講師を務め団員の指導に当たっています。中継放水訓練等大規模な訓練では、消防本部の訓練と消防団本部員が現場指揮本部を併設し情報の共有化を図りながら指揮統制を行って訓練を行っています。救急講習や出前講座においては、女性団員に声かけをしまして団員の都合がつく範囲内で合同で訓練指導を行っています。火災予防運動や救急週間の街頭広報のほか、あらいじゃん、Show湖西、浜名湖ミナトリング等、市民が多く集まるイベントにも積極的に参加し、合同でブースを開設し各種広報活動を行っています。このような活動を通して顔の見える関係が構築され、実火災においても双方の部隊が協力し、指揮統制もスムーズに行っていると認識しています。

以上でございます。

○中村委員長 竹内委員。

○竹内委員 大変よく分かりました。やはり消防団の力っていうのは大変必要になってくると思いますので、しっかりと指揮とっていただいて、連携して行ってください。

以上です。

○中村委員長 124番、馬場委員。

○馬場委員 消防施設管理運営費について、地下式の防火水槽等の管理、それと、この防火水槽の定期的な水替えについてどのような状況か、行ったのかどうかにお尋ねいたします。

○中村委員長 消防総務課長。

○山本消防総務課長 お答えします。

市内に設置されている防火水槽は224基であり、このうち地中に埋設している耐震性防火水槽は151基でございます。消防本部では毎年1回市内の全ての水利1,719か所の巡回点検を行っており、耐震性防火水槽については、水量、水の濁り、臭い、堆積物の有無、危険性の有無、蓋の開閉状況等を確認しております。耐震性防火水槽は、鉄蓋を開けると昇降用のステップ付きの直径約60センチメートルの筒型上の縦穴があり、その下に40トンから100トンのタンクが埋設されています。水は常に縦穴の中央付近まで満たされており、鉄蓋に数か所の小さな空気穴が開いているものの、空気と水の接触が少なく夏でも水が低温であるため、水の濁りや臭いは発生しにくく、現在のところ住民の皆さんからそのような苦情をいただいたことはありません。また、水の汚れ等が原因で消火活動に支障をきたしたことはなく、飲料水としての使用も考えていないことから、定期的な水替えは行っていません。火災や訓練等で使用した場合には、その都度補水しておりますし、水の濁りや臭い等について住民の皆様から苦情をいただいた場合には速やかに水替えを実施したいと考えております。

以上でございます。

○中村委員長 馬場委員。

○馬場委員 対応もしっかりできてるといふうに感じましたので、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

ありがとうございます。

○中村委員長 125、竹内委員。

○竹内委員 125、消防通信費。17か国語に対応できる多言語緊急通報等電話通訳サービスを取り入れましたけれども、どのくらいの利用があって、その成果と課題をお伺いいたします。

○中村委員長 警防課長。

○高内警防課長 お答えします。

多言語緊急通報電話通訳サービスは、国の導入計画の指針に基づきまして、令和元年6月から運用をしておりますが、当湖西市では現在までの利用は1件でございます。この1件につきましては、誤報でありましたが、通訳により速やかに間違いであるということを確認することができました。また、このサービスは救急車の携帯電話からも利用が可能ですので、救急の現場におきましても、外国人傷病者が会話可能であった事案において現在まで2回の利用がございます。傷病者本人への聞き取りがスムーズにでき、活動時間の短縮につながりました。このシステムの周知には、湖西市ウェブサイト、多言語版Facebookのほか、湖西市生活ガイドブックへの掲載などを行っておりますが、今後さらなるきめ細かな広報が必要であるということを考えています。それから、このサービスであります。令和2年度から同一料金でモンゴル語の通訳が可能となり、現在全部で18か国対応となっております。

以上です。

○中村委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました。何にしても、これから活用がもっとスムーズに行くようになっていくと思っておりますので、救急活動等しっかりとやっていただけることを願っております。

以上でいいです。

○中村委員長 126番、楠委員。

○楠委員 126番、消防活動費についてお伺いをします。今までの答弁にありましたけれども、建物火災が増加しているように思われるんですけれども、傾向と対策はどうだったのかお伺いしたいと思います。

○中村委員長 予防課長。

○杉浦予防課長 お答えします。

直近5年間の建物火災の件数は、平成27年度が10件、平成28年度が6件、平成29年度が8件、平成30年度が6件、令和元年度が10件と推移しています。また、建物火災による全焼棟数は、平成27年度が2棟、平成28年度が6棟、平成29年度が2棟、平成30年度が2棟、令和元年度が2棟と推移しています。直近5年の建物火災の原因として一番多いものが、たばこによるものが7件、次いで、放火及び放火の疑いによるものが3件となっております。総務省消防庁の消防白書によれば、平成30年中の全国における火災による死者数は65歳以上の高齢者が70%を占めております。これに関する対策として、消防署員が毎年1回70歳以上の独り暮らしの高齢者住宅に出向き、住宅用火災警報器の設置推進、電池交換と住宅の防火安全対策の指導を行い、火災による高齢者の死者を未然に防ぐことができるよう努めております。ほかにも店舗や工場等の事業所については、定期的に立入検査を実施し、防火安全対策の指導及び消火器等の取扱いに関する自衛消防の指導を行っております。事業所において火災を起こさないよう、またひとたび火災が発生した際には迅速な初期消火ができるよう指導の充実を図っております。

一般家庭については、幼年消防クラブ及び少年消防クラブを通じ、また商工会等のイベント開催日に住宅用火災警報器の設置推進及び寝たばこ防止やガス機器の正しい取扱いを載せたチラシを配布、また市ウェブサイト等でも啓発活動を行っております。住宅火災をさらに少なくできるよう努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○中村委員長 楠委員。

○楠委員 昨年度たばこによる建物火災が7件ということなんですけれども、これはやはり70歳以上の方が多かったの

か。湖西市内での傾向はどうだったんでしょうか。

○中村委員長 予防課長。

○杉浦予防課長 お答えいたします。

資料調査のため、後ほどの答弁とさせていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○中村委員長 楠委員。

○楠委員 湖西での発生状況と対策の内容がちゃんとマッチしてるかどうかの確認をさせていただきたかったということです。

取りあえず、終わります。

○中村委員長 127、吉田委員。

○吉田委員 消防活動費についてですけども、火災の出動について種別のその他とあります。その他は山林火災かなと思うんですけども、その他の内容とそれから出火原因、これは先の同僚質問の中でたばこ放火が多いよってということで伺いましたけど、補足いただけるものがあればお願ひしたいと。それで、後段は消防車と救急車が連携したPA出動、これについての概要を説明させていただきたいと思います。

○中村委員長 消防署長。

○奥村消防署長 お答えします。

まず、火災の種別についてちょっと御説明をいたします。

火災の種別については、建物火災、林野火災、車両火災、船舶火災、航空機火災になっております。それ以外の火災については、その他火災というのに分類されておまして、よって全部で六つの火災種別に分類をされております。

令和元年度、その他の火災この10件の内容なんですが、畑や田んぼ空地等の枯れ草や下草が燃えた火災が5件、ごみ等が燃えた火災が3件、地下道ポンプ室内の分電盤等が燃えた火災が1件、電柱の変電機、碍子等が燃えた火災が1件でした。令和元年度の全ての火災22件ありまして、火災の主な出荷原因についてですが、たき火や野焼きの拡大によるもの4件、たばこによるもの3件、電気配線器具に起因するもの3件、スプレー缶やリチウムイオン電池が圧縮され可燃性ガスや火花が噴出し引火したものが3件でございました。

次に、PA出動の概要について御説明いたします。

PA出動とは、消防ポンプ車と救急車が救急現場で連携し傷病者の救出救護活動を行うもので、ポンプ車の頭文字Pと、救急車アンビュランスの頭文字Aを取ってPA出動と呼んでおります。PA出動の主な目的なんですが、傷病者の早期医療機関搬送のためのマンパワーの確保、救急活動全般の安全管理支援になります。PA出動の基準についてですが、心肺停止等の傷病者が発生した場合の救命支援、建物3階以上の場所で傷病者が発生した場合で傷病者が歩行困難な場合の搬送支援、交通事故等で浜名バイパスや潮見バイパス等交通量が多く、安全管理が必要な場合のバイパス支援、狭隘の場所で発生し救急隊のみでは収容が困難な場合のその他の支援であります。

以上です。

○中村委員長 吉田委員。

○吉田委員 よく、分かりました。早く説明いただいたのものでありますから、一生懸命メモして。

○中村委員長 もう一度説明してもらいますか。

○吉田委員 はい、おおよそ分かりました。

いわゆる、マンパワー、人力を確保すること。それから現場の安全確保っていうことが大きな目的で、救急のサポートとか、バイパスでも云々っていうことは大体分かりましたので、結構です。

ありがとうございました。

○中村委員長 いいですか。

128番、萩野委員。

○荻野副委員長 128番、消防活動費の中で、一般家庭における火災報知機の設置状況、分かったら教えてください。

○中村委員長 予防課長。

○杉浦予防課長 お答えします。

一般住宅における住宅用火災警報器の設置率は、令和元年度は64.1%となっております。直近5年の一般住宅の設置状況はほぼ横ばい状態となっているため、設置率向上につながるよう設置推進の啓発活動を行っております。楠委員の質疑のときに、高齢者防火診断の説明をさせていただきましたが、訪問の際に住宅用火災警報器の設置率、調査を併せて行っており、令和元年度の高齢者住宅の設置率は78.8%となっております。直近5年の設置率は微増傾向となっておりますので、独り暮らしの高齢者の防火診断を引き続き行い、住宅用火災警報器の設置率向上につながるよう住宅防火対策の推進を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○荻野副委員長 委員長、分かりました。

○中村委員長 はい、129、高柳委員。

○高柳委員 129、救急救助費ですが、救急車の出動が資料によりますと1日平均6回ということで、多い出動状況だと思いますけど、この中で不適正利用っていうのもあるっていうことも聞いておりますが、この救急活動がそのために有効に働いたのか、また支障等があったのか。また、この活動が有効に働くためのマニュアルというか、基準というか、そういうものがあるのか。また、啓発活動についてはどうかということをお願いいたします。

○中村委員長 警防課長。

○高内警防課長 お答えします。

啓発活動の状況ですが、総務省では毎年9月9日を救急の日と定め、各種啓発やイベント等を実施しています。また、この日を含む一週間を救急医療週間としています。湖西市でもこの機会を捉え、重点的に啓発活動を行っております。今年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、啓発ポスターの配布及び掲示、のぼり旗の掲出のみということを行いましたが、例年市内スーパーマーケット5店舗におきまして、広報及び啓発チラシの配布を健康増進課の自殺予防週間、こちらの広報とタイアップをしまして実施をしております。このほか年間を通して救急講習それから出前講座、そういった場での呼びかけ、それから湖西市ウェブサイトへの掲載などを行っております。また、定期的に救急車の車両のほうへ適正利用を呼びかけのマグネットシートを貼りつけて啓発を行っている状況であります。

それから先ほどありましたが、救急車の出動の基準というようなお話ですが、こちらにつきましては119番入電時の聞き取りだけではなかなか重篤なのか、それとも軽症なのかということ聞き分けることが非常に困難であります。一口に頭痛とか目まい、それから吐き気というような御自分でも病院に行けるようなキーワードが出てきましても、これは非常に重篤な病気の前段階であったりしますので、やはりその耳で聞くだけの段階でそれを振り分けるということは困難です。それから痛み、苦しみにも個人差がございますのでや、やはり必要ということで基本的には119番がかかっているというふうに認識しまして、原則出動はいたします。ただ、相談のような形で自分でも行けますよってということでありましたら、当直の病院ですとか診療科目を御紹介しまして御自分で行っていただくという努力もしております。

以上です。

○中村委員長 高柳委員。

○高柳委員 よく分かりました。

今後とも市民の安全安心のために、引き続き活動よろしくをお願いいたします。

ありがとうございました。

○中村委員長 130、竹内委員。

○竹内委員 130、救急救助費。救助活動において、病院との連携に対する課題などありましたら教えてください。

○中村委員長 消防署長。

○奥村消防署長 お答えします。

湖西市と浜松市には消防本部と医療機関の連携強化を目的とした県西部地域メディカルコントロール協議会が設置されており、救急隊が救急現場からいつでも迅速に医師からの指示、指導、助言を要請できる体制が構築されています。市内の病院については、市立湖西病院と浜名病院と調整会議での意見交換会や医師看護師の救急車同乗研修を毎年実施し、相互理解を深め連携体制を強化しています。また、救急救命士、救急隊の再教育を目的とした病院実習を毎年市立湖西病院で行っており、常に顔の見える関係を構築しております。年間2,000件を超える救急出動をしていますので、少なからず課題や問題は発生します。ですが、先ほども述べたとおり、日頃から医療機関とは良好な関係を構築していますので、問題や課題などが発生した場合はその都度、医師、看護師、救急隊で話し合いを行っております。

救急活動終了後についてなんですけど、全ての救急事案を対象に活動の振り返りを行っております。基本的には患者搬送後、医師に記入していただいた初診時所見表の評価を基に出動した隊員間での振り返りを行います。そして、心肺停止症例などの特定事案については、所内検証を行い、医学的観点から必要と判断すれば事後検証表を作成します。この事後検証表は、医師が検証し救急隊に必要な指導、助言を行ってくれます。また、検証結果によっては内容の調査や症例検討会が実施される体制が構築されており、検証結果は常にフィードバックされ、広く情報の共有が図られています。

以上です。

○中村委員長 竹内委員。

○竹内委員 よく分かりました。本当に仕事の量が多いということがよく確認できましたし、本当に皆さん頑張ってもらってるんだなということが理解できました。

ありがとうございます。

○中村委員長 はい、いいですか。

○竹内委員 はい、いいです。

○中村委員長 ナンバー126で、楠委員のほうから湖西市の状況っていうか、それはどういうふうになってるかっていう問いがあったんですが、これについてはここで回答を求めますか。

○楠委員 準備ができていればお伺いしますし、また時間がかかるようでしたら後日また委員会等でもございますので、御報告いただければ結構です。

○中村委員長 どうですか。

予防課長。

○杉浦予防課長 お答えします。

現在データを持っておりませんので、この場所では分からない状態です。

以上です。

○中村委員長 はい、じゃあ後日。

○楠委員 そうですね。後日また改めてお伺いしたいと思います。

○中村委員長 連絡してもらおうと。

いいですか。

○楠委員 はい、大丈夫です。

○中村委員長 9款消防費について、通告された質疑は終わりました。

他に質疑のある方は、ございませんか。



〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中村委員長 以上で、9款消費費の質疑を終わります。

これで、8款土木費・9款消費費の質疑を終わります。

ここで当局の席の交代がありますので、暫時休憩とします。ちょっと時間は早いですが、委員の方も一応休憩という形にしたいと思います。再開は14時5分ということをお願いしたいと思います。

じゃあ、暫時休憩とします。

午後1時51分 休憩

---

午後2時5分 再開

○中村委員長 休憩を解いて委員会を再開します。

次に、10款教育費について。

ナンバー131、柴田委員。

○柴田委員 ナンバー131、事務局関係経費です。湖西高校、新居高校へ各80万円ずつ後援会費が支出されておりますけれども、こちらの内容について説明をお願いします。

○中村委員長 教育総務課長。

○太田教育総務課長 お答えします。

令和元年度の講演会負担金80万円につきましては、両校とも部活動の振興のため活用をされております。主なものを申し上げますと、湖西高校では各部活動の横断幕や水球部、バレーボール部などの備品購入、新居高校では、吹奏楽部の楽器台のほか、ウォータークーラーなど必要な物品等の購入をしており、部活動の振興充実のために有効に活用されております。

以上です。

○中村委員長 柴田委員。

○柴田委員 ありがとうございます。

こちらの費用負担が湖西市の将来に本当につながる費用負担であることを期待しております。

ありがとうございます。

○中村委員長 いいですか。

○柴田委員 はい。

○中村委員長 132番、楠委員。

○楠委員 教育指導関係経費でお伺いをします。外国語指導助手A L Tなんですけれども、湖西市には4人いらっしゃるってことなんですけれども、充足をしていたのか伺います。

○中村委員長 学校教育課長。

○鈴木学校教育課長 お答えします。

学校からの評価アンケート結果からほぼ充足しているものと考えております。今年度から小学校5、6年生の英語の強化に向けて、また3、4年生の外国語活動においても、児童生徒が生きた英語に触れる機会となっております。A L Tが教員の外国語指導の模範としても機能しており、また教員の英語指導力の向上にもつながっております。

以上です。

○中村委員長 楠委員。

○楠委員 年間の配置日数を見ますと、とりわけ中学校ではかなり少なくなっているように見受けられるんですけども、充足しているという根拠になるようなものは何かありますか。

○中村委員長 学校教育課長。

○鈴木学校教育課長 お答えします。

各学校でアンケートを取るわけですが、例えば、子供たちがその授業を楽しみにしていますよ、あるいはハロウィンの時期だったってようなことがあって、子供たちがとても喜んでいました。マイケル先生がどの子どもも大好きで、英語の時間だけでなく外遊びや触れ合いの時間と自然な関わりをし、とても喜んでます、というようなアンケート等もあって、とりわけ中学校が少ないというのは、これは中学校には専門の英語教師がおりますのでそうなんです、小学校、幼稚園については、なかなか専門の英語を教える教員がいませんので、ちょっと厚く対応してるというようなことでございます。

以上です。

○中村委員長 楠委員。

○楠委員 教育の品質としては落ちていないで、よろしいですか。

○中村委員長 学校教育課長。

○鈴木学校教育課長 そのとおりでございます。

○中村委員長 楠委員。

○楠委員 分かりました。

終わります。

○中村委員長 133、吉田委員。

○吉田委員 同じ関係ですけれども、外国人児童生徒の適応指導教室事業、この概要についてお尋ねいたします。

○中村委員長 学校教育課長。

○鈴木学校教育課長 少し丁寧にお答えしたいと思います。

外国人児童生徒適応指導教室として指導員2名を市内の小中学校に巡回配置しております。指導員の業務については、日本での学校生活を始めたばかりの児童生徒に付き添い、生活上の相談や事業での個別支援を行ったり、保護者との面談における通訳、保護者宛文書の翻訳等を行ったりしております。指導員体制の充足状況については、平成29年度から外国人児童生徒は増加傾向のため厳しい状況が続いておりますが、2名の指導員以外にも3名の通訳員を巡回配置し、適応指導の補助や通訳を実施しております。また、本年度より市内の小中学校5校に県からレンタルしている自動翻訳機、通称ポケットと申しますが、それを配布し、児童生徒、保護者との会話をする際に活用したりして指導員体制の充実を図っております。ほかにも、静岡県教育委員会から追加配置された4名の日本人教員によって日本語指導を実施したり、転入児童生徒の初期指導を国際交流協会にお願いしたりしております。

以上でございます。

○中村委員長 吉田委員。

○吉田委員 丁寧に説明ありがとうございます。指導員2名を各校に巡回配置して指導されていると。また、補助の方とかいろいろっていうことで伺ってまいりました。

最後に、国際交流協会とも連絡をとり合っているということですが、議会の関係で国際交流協会の指導員の皆さんと意見交換をする機会がありまして、そのときに指導員がもう少し充実すればねってようなそんな意見もお聞きしたものですから、それで充足状況をちょっとお尋ねしたわけですが、そこら辺から捉えていくともう少し充足には努力をされるほうなのか。ほぼほぼでいいと考えるか、そこら辺の捉え方を説明をお願いいたします。

○中村委員長 学校教育課長。

○鈴木学校教育課長 お答えします。

今現在指導員が2名、それから通訳員が3名ということでございます。外国人児童生徒が増えている状況の中で、とりわけ外国から直にというか、ちょっと言葉が悪くて申し訳ないですが、直接見えられるお子さんも多くなってきました。そういった意味で考えると、委員がおっしゃるとおり、もう少し充足していたほうがいいんじゃないかって

というような御意見はあるのかなというふうに思いますが、現状としては今この5名で対応する中で、少しポケットワーク等の利用もしながら対応していきたいなというふうに思っています。今後またちょっと検討していきたいなというふうに考えています。

以上です。

○中村委員長 吉田委員。

○吉田委員 了解しました。

○中村委員長 いいですか。

○吉田委員 はい、了解しました。

○中村委員長 134、竹内委員。

○竹内委員 134、教育指導関係経費。学校評議員制度の制度推進事業で、評議員からの外部評価はどうだったかということと、今後の取組を伺います。

○中村委員長 学校教育課長。

○鈴木学校教育課長 お答えいたします。

各学校では、児童生徒、保護者及び教職員の学校評価結果を学校評議員会に公表をし、それについて意見を求め学校の運営に生かしております。各校の学校評議員からは挨拶ができる子が増えてきたね、子供が目標に向かって頑張れるような取組を継続してほしいよ、登下校の安全対策を重視するべきではないのかというような意見があったというふうに報告を受けております。今後、学校評議員会は令和4年度完全実施となるコミュニティスクールに移行して行く予定でおります。コミュニティスクールとは、学校運営協議会を設置している学校のことですので、この学校運営協議会において学校運営や必要な支援に関する協議を行い、地域とともに歩む学校づくりを推進してまいりたいと思います。

以上です。

○中村委員長 竹内委員。

○竹内委員 学校評議員さんからは結構いい意見、意見っていうか、そういう言葉をいただいているということで理解しました。今後はコミュニティスクールに向けて、学校運営協議会っていうのを設立するので、いろいろ課題があることも存じてますが、分かりました。

ありがとうございます。

○中村委員長 135、二橋委員。

○二橋委員 135、教育指導関係経費ございますけども、この支援員の件でお伺いしますけども。この配置はどうであったか、十分であったかということ、また課題はということでお聞きします。

○中村委員長 学校教育課長。

○鈴木学校教育課長 お答えいたします。

現在小学校に24名、中学校に6名の支援員を特別の支援を要する児童生徒の割合によって配置をしております。授業中、休憩時間、給食時に子供たちに寄り添い個別の支援に当たっております。年々支援を要する児童生徒は増加しており、実際には十分とは言えない状況ではありますが、これが言ってみれば課題なのかないうふうにも思っております。児童生徒の対応を支援員の配置だけに頼るのではなく、公認心理師の資格を有する巡回相談員から教員が指導を受ける巡回相談、5年間で市内全ての教員が受講する特別支援教育研修会をもって対応してまいります。

以上です。

○中村委員長 二橋委員。

○二橋委員 そういうふうに、なかなか十分になっていないということです。法的な規制がないものですからあれなんですけど。

それで、巡回相談員なんですけども、支援計画等々の指導してるということでございますけども、どのように伺ってますか。

○中村委員長 学校教育課長。

○鈴木学校教育課長 指導計画と支援計画というのはございますけれども、支援計画というのは特別な配慮を必要とする児童生徒の障害による困難な状況、本人や保護者の願い、生育歴、診断名や手帳の有無、学校での指導、支援内容等を記したものでございます。特別支援学級に在籍をしている児童生徒については、必ずこれを学校で作成することになっております。ですので、一人一人の支援計画が、例えば小学校1年生で入級をしておれば、小学校1年生から中学3年生までの者がその子にはこういう計画で支援をしていくよというものができているということでございます。

以上です。

○中村委員長 二橋委員。

○二橋委員 一番問題点なのが多分保護者とのいろんな協議とか、あるいは保護者を交えて話をしなければいかんっていうところも多分出てくると思うんですよ。あるいは、保護者からのそうした要望とか、それについてこの年度はどのような調整をしたのか。どうですかね。

○中村委員長 学校教育課長。

○鈴木学校教育課長 お答えいたします。

今委員が質問されてるこの中身は、特別支援教育支援員のほうでいいですね。特別支援教育支援員は、実はこれは教員免許を持ってない人たちもこの30人の中に含まれております。ですので、今おっしゃっている特別な支援を要する子供たちの保護者対応であるだとか、そういったことに関しては、各学校の特別支援コーディネーターと、実際には正規教員ですが、正規教員がそれに当たっているということになっております。

以上です。

○中村委員長 二橋委員。

○二橋委員 何か特別問題点ございましたか。

○中村委員長 学校教育課長。

○鈴木学校教育課長 お答えします。

やはりなかなか支援学級に入級するだとか、あるいはなかなか支援学級では大変なので支援学校に進学するだとかっていうところで、なかなか保護者の理解というところと変ですが、お子さんの実態と保護者の理解が合わないというようなことも課題としては挙げられるのかなというふうに思いますが、ただ、学校としてもお子さんの一番生活しやすいは場、学習しやすい場というところを一番に考えてお話をさせていただいていますので、大きなトラブルというのはございませんけれども、中には市の就学支援委員会で判定が出て通常学級で勉強させたいという保護者の方は何名かいらっしゃるっていうのは事実です。

以上です。

○中村委員長 二橋委員。

○二橋委員 確かにもうそこに尽きるかと思えます。これからもひとつよろしく努力していただきたいと思えます。

以上で終わります。

○中村委員長 136、荻野委員。

○荻野委員 ナンバー136、教育指導関係経費ということで、今軽度の発達障害児が増えているというふうに聞いていますが、これに伴って、支援員の数は増えてきたのかどうかを教えてください。

○中村委員長 学校教育課長。

○鈴木学校教育課長 お答えいたします。

市内の小中学校に在籍する児童生徒の数、これは毎年減少の傾向にあります。しかし、特別な支援を要する児童生徒数については児童数が減少しているにもかかわらず増えております。先ほど来お話ししています市が任用している特別支援教育支援員の人数も、基本的には特別な支援を要する児童生徒に伴って増加をしているというのが現状でございます。

以上です。

○中村委員長 萩野委員、いいですか。

○萩野委員 いいです。

○中村委員長 137、竹内委員。

○竹内委員 同じところで、特別支援教育の推進事業で、私一番聞きたいのは、支援計画に基づいての教育チェックは誰がどのようにしているのかなってことなんです。要は、子供が1年生に例えば入ったときからそういうふうに支援計画作って、支援計画に基づきながら先ほどもやって行くようにしますよっというふうなので、それはすごくいいことだと思うんですけども、やはりその評価って誰がされるのかなと思ったので、そこを教えてください。

○中村委員長 学校教育課長。

○鈴木学校教育課長 お答えします。

各学校に校内就学支援委員会というのがあります。これは市の就学支援委員会と並行してやってるわけですが、要するに、学校校内の中でいろいろ通常学級にいるんだけどこの子はやっぱり少人数指導が的確ではないかなっていうようなそういう会議をする場がございます。誰が判断するかという議員の御質問だったと思うんですが、結論を言うと、校内就学支援委員会の委員長は校長でありますので、最後にじゃあこの子は自閉情緒学級が適当だろうって判断をするのは校長であります、その中には先ほど申し上げた発達支援コーディネーターであるとか、特別支援学級の担任であるとかっていう者たちも入っておりますので、学年主任等も入ってますので、いろいろな目で、学校の教員いろいろな目で、その一人の子を判断する中で決定をしていくと。それが現状でございます。

以上です。

○中村委員長 竹内委員。

○竹内委員 それで、途中からやっぱりこの子は要は特別支援教育を受けたほうがいいのかよって判断をされて、親御さんとも話をして移行することがありますよね、移行する事例が。そのときに納得されて移行するんだけど、その後のトラブルみたいなのは実際私も知ってるんですけど、やはりそういうものがあつたときにはどういうふうに課題解決されてるんですかね。

○中村委員長 学校教育課長。

○鈴木学校教育課長 お答えします。

自分も学校現場におりましたので、確かに一度発達支援学級に入ったけれども、いやこの子は通常級のほうが力が発揮できるのではないかと。そういったケースは多々ございます。もっというと、小学校から中学校に入学するとき、この節目といいますか、学年の節目ももちろんそうなんですけど、一番大きなのはやはり小学校を卒業して中学に入学するとき、じゃあ支援学級にいたけれども中学校からは通常級でやりましょうってというような、そういう話合いってというのは、もうそれこそ本当に1年前、2年前から、つまり4年生の終わりぐらいから4年生、5年生かけてじっくり親御さんと十分話合いをして納得した上で変わっていただく。あるいは、いやいやまだ中学校でも支援学級のほうがいいじゃないか、ってというようなそういうようなやりとりはさせていただいているということでございます。

はい、以上です。

○中村委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました。

終わります。

○中村委員長 138、柴田委員。

○柴田委員 同じところですか。いじめ対策連絡協議会ですけれども、こちらの詳細とまた協議会の中ではどういう意見が出され、教育の現場にはどのようにフィードバックされているのか。いじめの対策について説明をお願いします。

○中村委員長 学校教育課長。

○鈴木学校教育課長 お答えいたします。

湖西市の小中学校におけるいじめ問題に対する指導の適正化を図るために、このいじめ対策連絡協議会を開催しております。メンバー構成は、私、学校教育課長、それから青少年育成センターの所長、各小中学校生徒指導担当、小中学校校長の代表者、家庭児童相談員、湖西市PTA連絡協議会の代表者、保護者代表ということでなっております。委員御質問の中身でございますけれども、湖西市のいじめの状況、それから国や県の動向、いじめ問題への対策、早期発見、早期対応、早期解決のための基本方策を確認して、各校での取組や課題など、それらを報告して情報交換協議を行っております。

以上であります。

○中村委員長 柴田委員。

○柴田委員 こちら委員の報酬が1万8,000円で年2回の開催ということですが、こちらで対策は十分に取れているというような考えでしょうか。

○中村委員長 学校教育課長。

○鈴木学校教育課長 2回で十分かというふうに申されますと、少し足りないかなという気はいたしますが、ただ、なかなかこれだけのメンバーがそろって、一堂に会してお話し、協議をするというのが回数的にはそんなに開けないのかなというの思っているところです。ただ、いじめ対策のための各学校で委員会、要するに生徒指導部会等でいじめ対応については毎月必ず1回やるようにしておりますので、そこで出てきた内容については必ず教育委員会に上げるように指導しております。ですので、この年2回の会というのは言ってみれば、市の全体の状況であるとか、国や県の動きであるとかっていうところを協議する場でもありますので、それを現場に生かしていくというような趣旨の協議会でございますので、年2回でというところでやらせていただいているところであります。

以上です。

○中村委員長 柴田委員。

○柴田委員 いじめの問題、非常に表面化しにくい難しい問題だと思いますので、十分な対策がとられるように見守ってきたいと思います。お願いします。

ありがとうございます。

○中村委員長 139、佐原委員。

○佐原委員 139番、同じ教育指導関係経費で、今いじめ対策連絡協議会の内容はちょっとお聞きしましたが、聞き漏らしもあるので。それと、まず委員報酬が前年の2万4,000円から1万8,000円に減額した理由は。それと、メンバー構成もちょっとすいません、書ききれなかったのもう一度伝えてほしいのと、効果ですね。今効果に関してもおっしゃいましたけど、お願いいたします。

○中村委員長 学校教育課長。

○鈴木学校教育課長 お答えいたします。

いじめ対策連絡協議会のメンバー構成でございますが、私、学校教育課長、それから青少年育成センター所長、各小中学校生徒指導担当、小中学校校長の代表者、家庭児童相談員、湖西市PTA連絡協議会の代表者となっております。年に2回協議会を開催するというお話を先ほどさせていただいております。保護者代表として出席いただいている湖西市PTA連絡会会長・副会長この2名の方に1回につき一人6,000円の報酬をお支払いしております。昨年度は1名の方が連絡会を欠席されてしまったものですから、その分が減額となっているということでございます。連絡委員会

では、湖西市のいじめの状況、国や県の動向を紹介したり、各校での取組や課題、具体的な事例などを情報交換しているということでございます。

以上であります。

○中村委員長 佐原委員。

○佐原委員 ありがとうございます。

じゃあ、減額の理由はPTAは会長さん、連絡協議会の会長・副会長が各1人出ていて、あとの学校教育課長は一人で、所長とか校長先生の代表とかも各1名、ほかは家庭児童相談員の先生も各1名出ての構成員ということですね。はい。

いじめの問題っていうのは、子どもの未来創造応援特別委員会でも去年の8月にお伺いしていますし、発達障害のお子さんたちの大変さもお伺いして、あと個人的にも私の立場としては、毎年ちょっと深刻な相談も受けて傾聴、傾聴というか受け止めをさせてもらっている状況ですけれども。このいろいろな国・県の動向を伝え、市全体の動きを伝えですけれども、ただ情報共有だけじゃなくて一歩踏み出した、ケース検討会はこの中ではしないということですかね。個別ケースの。そういう一歩踏み出した対応が出るような会議の内容っていうのあるんですか。

○中村委員長 学校教育課長。

○鈴木学校教育課長 お答えいたします。

各学校からいろんなケースが出てきます。情報交換という中には、年に2回ですので半年分の各学校の主立ったいじめだけではなくて、いろいろな生徒指導絡みの話も中には出てくるのかなというふうに思いますが、やはりおっしゃってるケース会議的なものまでには行かないですが、こういう対応をしたら保護者とうまくできたよ、あるいは子供が上手に仲直りができたよ、あるいは学校に来られるようになったよっていうようなことも、この中では話し合われていますので、ケース会議とまではいきませんが、そういった実のある協議会だというふうに認識しております。

以上です。

○中村委員長 佐原委員。

○佐原委員 分かりました。ぜひともそういう積極的な意見や、なかなか肩書のある先生方の前でPTAの人がしゃべりにくかったりしないような雰囲気づくりをしていただいて、価値のある費用対効果のある会議となっていたければと思います。お願いします。

以上です。

○中村委員長 140、二橋委員。

○二橋委員 140番、幼稚園教育指導関係経費でございますけども、先ほどと同じように、これについての支援員の配置は十分だったかどうか。それと、課題についてお聞きします。

○中村委員長 幼児教育課長。

○小野田幼児教育課長 お答えします。

支援員は資格免許が必要のない一日5時間勤務の非常勤職員、現在は会計年度任用職員といいますが、幼稚園におきましては大規模園の鷺津、岡崎、新居幼稚園に配置しまして、小規模の白須賀、新所、知波田幼稚園には配置しておりません。どの園におきましても、支援を必要とする園児は増加する傾向にありまして、配置していない小規模園におきましても配置を望む声はありますが、大規模園に比べて園児が少ないために担任が対応しております。

配置が十分であったかにつきましてですが、そもそも支援を必要とする子供何人に対して何人っていう基準がありませんので、十分だったかどうかっていうのはちょっとはっきりしないところではあるのか一つ課題ではあると思います。また、支援員の課題ではないんですが、現在幼稚園教諭が育児休業取得してる先生が多くございまして、支援員は支援を必要とする園児の担任教諭の補助をすることが業務でありまして、教諭の代わりができないものですから、教諭の充足のほうが大きな課題だと考えております。

以上です。

○中村委員長 二橋委員。

○二橋委員 小学校よりも幼稚園、要するに学校に入学する前の早い時期に、こうした特にこの発達障害っていうのは早い時期にある程度のフォローをしていかないと、大きくなってからなかなかそれは難しいっていうのが前提にあると思います。ですから、この事業に対してももう少し幼稚園に対してのあるいはフォローが必要かなと思いますけども、その点いかがですか。

○中村委員長 幼児教育課長。

○小野田幼児教育課長 昨年度と今年度で特別な支援を要する園児というものを、各幼稚園のほうから何人ぐらいいるかというちょっと調査をさせてもらいました。昨年度3歳児だった子が今年は4歳児になるわけなんですけども、同じ幼稚園で3歳児のときには3人そういう特別な支援を要する子がいたんですけども、4歳児になったときには増えています。まだ就学前の幼稚園ということで成長している段階のもありますので、必ずしも3歳児のときに何人いたからといって成長するにつれて支援が必要となくなるというケースもございますので、成長に応じて。ですんの、まだちょっと幼稚園において、そこまでやらないとかなってという思いはあります。

以上です。

○中村委員長 二橋委員。

○二橋委員 ちょっと余分なことになりますけども、子どもの未来創造応援特別委員会、議会が今設置してる特別委員会は、これに関して私どももある程度知識もちょっと低かったんですけども、やってくうちにやっぱりもう諸外国では3歳程度からもうずっとこれを早い時期にやると。発達障害に対してはね。ですから、日本もそういう方面にもっと目を向けていかないと、この発達障害の矯正にはならないというんじゃないかなってそんな感じが今しておりますので、今後ぜひ早い時期に、やはり早い処置をしていくというのを前提に考えていただきたいと、そんなふうに思います。

以上です。

○中村委員長 141、佐原委員。

○佐原委員 141番、教職員育成事業。

この主要施策説明書の153ページの説明をしていただくときに、説明会で謝礼の発生しない講師を選んだためと前年比8万5,000円減の事業費をおっしゃられたんですね。それで、うんっと思って書き留めて付箋も貼っておいて、家に帰って去年の説明会の資料を見たら同じ説明をされてたんですね。金額は違いますよ。謝礼の発生しないと表現じゃなかったけれども、そういう要らない人を選んだっていうコメントが私はそのとき去年も書き込みしてあったんでね。事業費は大変研修費って必要なことだと思いますので、やはり先生達のスキルアップのためには安くすることが目的でないってのは重々御承知だと思う。同じ成果を得るのに安い分にはそれは構わないと思うんですけども、ちょっとこれで先生たちの資質向上が図られるのかなと心配になりましたので御説明お願いいたします。

○中村委員長 学校教育課長。

○鈴木学校教育課長 お答えいたします。

お金のかからない講師っていうところにちょっと誤解があるのかなっていうふうに思うものですから、ちょっとその辺をお話しさせていただきたいと思うんですが。市内には教科等指導リーダー相談員というのが各教科領域に1名ずついます。これは、実際には自分たちの研修でもあるので、つまり教科等指導リーダーになっている先生の研修にもなるのでということで、これは例えば新しく先生になられたばかりの先生に、新採の先生に授業を見に行っってこういう授業はしたほうが良いよってアドバイスをしてくれる。要するに授業の力量アップ等についての研修についてはお金がかからないということでございまして、資質向上研修のこの事業につきましては、令和元年度についても発達障害のある子へ適切な支援をするというようなことで、公益社団法人子どもの発達科学研究所オフィスという会



社に職員を派遣してもらって実際に研修を行っております。この研修会では、教職員の発達障害への理解が深まって、児童生徒の困り感に寄り添った的確な対応支援につながっているというふうに研修を受けた者からも感想を聞いております。実際教職員研修推進事業全体として8万5,000円の減額となっていますけれども、必要な研修には十分予算を立てて、教職員の資質向上が図られる研修を引き続き実施してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○中村委員長 佐原委員。

○佐原委員 よく分かりました。私たちが先ほど二橋委員もおっしゃったように、子どもの未来創造応援特別委員会の中で発達障害の勉強するのにちょっと教育委員会さんのほうに御相談、事務局を通じてさせてもらったときに、同じこの会社を紹介していただいたんですけどね、大変高い講師料で私たちはちょっと同じ先生はお願いできなくて、同じ内容の研修を私たちが受けましたけれども。やはり資質向上のためには使うところにはしっかりと予算づけしていただければと思います。

それと、ちょっと最後に言ったほうがいいのか、ちょっと御相談。委員長なんですけど、135番の二橋委員が特別支援教育の支援員のお話のときに、先生たちに5年間かけて全ての教員が特別支援に対する公認心理師の巡回相談での指導が受けられるっていうことですかね。5年間かけて市内の全教師が勉強できるような体制で今計画してますっておっしゃってたんですけど、そのことは一番最後に聞いたほうがよろしいのでしょうか。

○中村委員長 一番最後に聞いてもらえますか。そのほうが流れとしてはできますので。

○佐原委員 はい、分かりました。

じゃあ以上で。ありがとうございます。

○中村委員長 142番、二橋委員。

○二橋委員 142番、学校給食推進事業ですね。

これに関しまして、給食業務、湖西の場合では非常に委託が多くなってきておるっていうのが現状ではございますけど、ややもすると委託っていうのは先方任せっていうのが非常に多くなってしまいうケースがあり得るものですから、その管理を行政側の責任として、その管理をどうしているかっていうことをお聞きしたいと思います。

○中村委員長 教育総務課長。

○太田教育総務課長 お答えします。

学校給食の委託の内容につきましては、食材の受入れ、荷受けです。検収から調理、洗浄、清掃等といった調理業務となります。学校給食業務の管理につきましては、各小中学校において実施をされ、そのうち調理業務につきましては毎日調理員の業務責任者が給食日誌を作成をしまして、管理者である学校長と衛生管理の責任者である栄養士が確認をし業務の把握をしております。また、衛生管理につきましては、学校給食衛生管理基準、調理上における消毒洗浄マニュアルなどを参考として国の衛生管理基準に準じて実施をしております。

以上です。

○中村委員長 二橋委員。

○二橋委員 任せているっていうのはいいんですけども、取りあえず委託契約の中で約款条項にしっかり備わって運営をしてるかどうかっていうことを、まず前提になると思うんですよ。それを監視するのは、今言うように行政側はやっぱりこれ委託をした側が管理をしにゃいかんと思うんですけども、先方任せじゃなくて今は行政側で管理してることを言ってください。

○中村委員長 教育総務課長。

○太田教育総務課長 教育委員会としましては、その約款に基づいて把握をしているわけなんですけども、調理業務の委託業者から毎月月末に業務の完了届、また学校給食の実施報告書などを教育委員会と、またそれぞれの学校のほうに提出をいただきまして、献立の内容とか、味つけ、また献立の組合せの学校評価の確認をするなど調理業務、そ

の中の委託をしている調理業務の内容を把握すると、そんなことで把握しております。また、施設とか整備などの不具合等などにつきましては、随時学校からこちらのほうに報告をいただきまして、随時対応しておるとそんなところでございます。

以上です。

○中村委員長 二橋委員。

○二橋委員 最初から順番に行きますと、仕入れの物品の安全性、それと今言うように、やっぱりある時期にはしっかりと現地把握もしないといかんと。現状把握も。昨年度そういうことがどのように行われたか、ちょっと説明お願いします。

○中村委員長 教育総務課長。

○太田教育総務課長 食材、まず受入れのほうは、栄養士さんが確認をするような形になりますんで、そこで食材を見て、あと検収のときに何か物が入ってるかどうかとか、異物混入があるかどうかとか、そういったものを検収をさせていただいてます。それから調理のほうに移行しますが、調理をして洗浄清掃、そこについてはマニュアルを見て確認をしているとそんなところで。先ほど申しましたように、給食日誌の中でも報告をして、現場になるものですから、それぞれの責任者っていうところの管理者が学校長というふうになっているものですから、そのところには御報告をして、常の業務のほうの把握をしているとそんなところになります。

以上です。

○中村委員長 二橋委員。

○二橋委員 ちょっと確認しますけども、最終的には各学校の学校長がその管理の最終的な確認をしてるといふことでよろしいですか。

○中村委員長 教育総務課長。

○太田教育総務課長 はい、そのとおりです。現場についてはそうになります。教育委員会、市のほうに報告っていうことになりますと、先ほど申したように、月末に確認をしていたり、何かありましたらこちらのほうも現場へ出向いてっていうようなことがあります。常の給食につきましてはそれぞれの小中学校のほうの現場のほうで業務把握をするっていうようなそういったことになります。

以上です。

○中村委員長 二橋委員。

○二橋委員 最後になりますけども、何か問題点があつて現場に行ったとか、あるいは問題点が指摘されたとかっていうのは何かありましたか。

○中村委員長 教育総務課長。

○太田教育総務課長 昨年は施設の問題では現場のほうに出向いたことありますが、決算だもんですから、業務の内容的には昨年は問題はなかったかと思えます。今年に入って少しちょっとビニールが検収のときにあったっていうのがありましたものですから、そちらのほうに出向いてっていうところはありますが、昨年の令和元年度の決算ですので、これについてはなかったというふうに思っています。

○二橋委員 ありがとうございました。

終わります。

○中村委員長 143、吉田委員。

○吉田委員 143、小学校管理運営費です。説明書は155ページの一番上手の表になりますけども、学校で使う事務機器、複写機等の借り上げの機器がありますけども、これの耐用年数は何年なのか。また、機器を学校間で移動するときがあるようですけども、それはどのような状態のときに移動するのか。それについての説明をお願いいたします。

○中村委員長 教育総務課長。

○太田教育総務課長 お答えします。

複写機等の耐用年数につきましては、5年のリース契約を結んでおります。ただし、教育用などのパソコンにつきましては5年のリース期間が満了となった場合であっても機器の状態を見て判断をさせていただき、2年をその後継続し、トータルで7年間使用していることとなります。学校間の機器の移動につきましては、年度間の転入転出などによりまして、児童生徒数の増減があった場合に機器が必要でなくなった学校から必要とする学校へ移管をする場合に行います。令和元年度につきましては、学校間の移動がありませんでした。

以上でございます。

○中村委員長 吉田委員。

○吉田委員 耐用年数は原則5年、ただし、パソコンについては状況を見て7年まで延長することもありますということ。移動も子供たちの数の移動によってということ。

中学校についても同じですね。これだけ確認させてください。

○中村委員長 教育総務課長。

○太田教育総務課長 はい、そのとおりでございます。

○吉田委員 はい、ありがとうございました。

○中村委員長 144、二橋委員。

○二橋委員 144、新居幼稚園管理運営費の中で、特にこの6園のそれぞれの園で特徴あると思うんですけども、単純に就園児等々から規模から把握して、ほかの園よりも非常に特化した執行額だったかなと思うものですから。何が原因でどういうふうになってるか、その運営費についてお聞きします。

○中村委員長 幼児教育課長。

○小野田幼児教育課長 給食会計は令和元年10月からの幼児教育保育の無償化以前は、それぞれの園で保護者から給食費を徴収して委託料や賄い材料費を支払っておりました。無償化によりまして給食費が免除となる世帯が発生しますので、不足分が出ますので給食会計を一般会計化、給食費は一般会計のほうに歳入して、委託料とか賄い材料費は一般会計から支出するというように昨年の10月から変わりました。新居幼稚園以外の幼稚園の給食は、委託業者が調理したものを外部搬入して提供をしておりますので、この委託料は去年の10月からの半年分が一般会計から支出しております。ですが、新居幼稚園はそもそも自園で調理をしておりますので、これに係る消耗品費とか燃料費、それから光熱水費、これらは給食に関係するとことそうでないものっていうのが分けることができないものですから、1年分をこの一般会計のほうから支出しております。その関係で新居幼稚園の管理運営費だけほかの幼稚園よりも多くなっているというような状況であります。

以上です。

○中村委員長 二橋委員。

○二橋委員 内容は分かりました。

ですから当然、業務と施設の設備費等々を勘案してこの10月から変わったというような説明でしたけども、大体その差額っていうのはどのくらいになっているのですかね。特に給食費に関しまして。

○中村委員長 幼児教育課長。

○小野田幼児教育課長 差額といいますと、幼稚園ごとに規模はかなり違うものですから、ちょっと単純にどれだけってのがちょっと簡単にはちょっと数字が出せないものですから。

○中村委員長 二橋委員。

○二橋委員 よろしいですが、ただ、10月から変わったっていうこと、じゃあ次年度はっていうと、12か月計算していくとかなりこのウエートが高くなってしまおうというケースじゃないかなと思うんですよ。ですから、今差額どうだって聞いたんですけども、そうじゃないかな。

○中村委員長 二橋委員。

○二橋委員 時間取るものですから、またの機会で結構ですけども。基本的には10月からなのか、年度末なものですから、数か月ですよ。このケースでいくと、来年度12か月だもんですから、もっと差額が出る可能性があるということじゃないかなと思いますけども、また何の機会のときにそこら辺はぜひ、また説明してください。

○中村委員長 じゃあ。

○二橋委員 いいです。

○中村委員長 別の機会で聞くということで、この会の中ではいいですね。

○二橋委員 はい。

○中村委員長 幼児教育課長、そういうことでよろしくお願いします。

○小野田幼児教育課長 はい、了解しました。

○中村委員長 145、楠委員。

○楠委員 145番、社会教育総務関係経費なんですけども、社会教育指導員っていう方が5名いらっしゃって、決算見ますと516万円の費用がかかっているわけなんですけども。この方々の業務の実績と成果をお伺いしたいと思います。

○中村委員長 社会教育課長。

○吉原社会教育課長 お答えいたします。

社会教育指導員は、市民活動センターに3人、西部地域センターに2人配置をしております。市民活動センターでは、ふたば学級の企画運営、それから家庭教育学級、親子ふれあい講座の企画運営、ヤングダイヤルや青少年補導など青少年育成センター業務、それ以外に、放課後子ども教室の学習アドバイザーや家庭教育支援事業などを行いました。西部地域センターにおきましては、ヤングダイヤル、西部・北部・南部の生涯学習講座の企画運営や祭りの企画運営の補助、放課後の子ども居場所づくり支援などの業務を行いました。また、5人の指導員により夏休み子供講座を開講しております。元教職員の方などを社会教育指導員として任命をすることで、専門知識と豊富な経験を生かしたカリキュラムの実施や家庭における様々な相談にも対応ができております。その成果といたしまして、ふたば学級や家庭教育学級、それから親子ふれあい講座のアンケートにおきましては大多数の方から参加してよかった、また実施してほしいとの感想をいただいております。

以上でございます。

○中村委員長 楠委員。

○楠委員 この社会教育指導員の業務の分掌のようなものはどこかに記載があるのでしょうか。どういう業務をやってくださいねっていうような。今御報告があったんですけども、どこかにそういった業務の分掌があるのでしょうか。

○中村委員長 社会教育課長。

○吉原社会教育課長 それぞれの担当ごとに分掌を定めております。

○中村委員長 楠委員。

○楠委員 社会教育の指導っていうことなんですけども、この方々は社会教育主事の資格はお持ちになってるのでしょうか。

○中村委員長 社会教育課長。

○吉原社会教育課長 社会教育主事の資格は持っておりません。

以上です。

○中村委員長 楠委員。

○楠委員 社会教育課の中に主事の資格保有者は何人いらっしゃるのでしょうか。

○中村委員長 社会教育課長。

○吉原社会教育課長 お答えいたします。

社会教育課としましては、主事の資格を持っている者はおりません。ですけれども、教育委員会事務局に社会教育主事を置くとなっております、教育委員会としましては教育次長がお持ちでいます。また、教育総務課長も持っております。

○中村委員長 楠委員。

○楠委員 次長がいらっしゃるんですけども、主事の事はやはり社会教育の指導全般をマネジメントされるっていうことなんですけども、主事のほうからこういった5人の指導員の方のマネジメントっていうのは実際には行われるんでしょうか。

○中村委員長 社会教育課長。

○吉原社会教育課長 実際に細々した指示とかそういったものを行っているということとはございませんけれども、現場において何かトラブルがあったときとか、そういったときにはその時々にご相談をかけながら指示をいただいております。

以上です。

○中村委員長 楠委員。

○楠委員 あまり意見を申し上げる場ではないんですけども、社会教育課に社会教育主事がいらっしゃるっていうのはいかがなもんかなと思うんですけども。こういった指導員の方々にそういった資格を取っていただくっていうことは考えられなかったのかをお伺いします。

○中村委員長 社会教育課長。

○吉原社会教育課長 現時点では考えていませんでした。ただ、実際社会教育主事の資格を取るときには、例えば東京のほうに一月ほど通わなきゃいけないとか、そういった時間とか費用等も伴いますので。そういったものも含めて、また今後検討していきたいと考えています。

以上です。

○中村委員長 楠委員。

○楠委員 また検討いただけるということで了解しました。

終わります。

○中村委員長 146、柴田委員。

○柴田委員 同じところでありますけども、大方今の御答弁で理解することができたんですけども。御答弁の中で社会教育指導員の方の取組の中で、生涯学習講座の企画運営というのも入っております。私も今年それから昨年からの常任委員会の中で生涯学習の取組ということについても勉強会等しているわけですけども、当市の生涯学習講座なかなか近隣市町に比べてなかなかまだまだ広まっていないのかなというところも認識しているんですけども、その辺について説明お願いしたいと思います。

○中村委員長 社会教育課長。

○吉原社会教育課長 確かに愛知県、特に豊川市、豊橋市の方面につきましては、生涯学習に関する部分がすごく盛んで、社会教育指導員さんが中心になってそういったものをやられてるということも承知しております。そういった中で、私どもも先進地といいますか、そういったところの状況を確認させていただきながら、今後湖西市としましてどのようなことが可能なかっていうのをまた検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○中村委員長 柴田委員。

○柴田委員 ありがとうございます。期待して見守りたいと思います。

○中村委員長 147、福永委員。

○福永委員 生涯学習推進費でお伺いいたします。

おちばの里親水公園における占用許可件数の中で、外国人の方の許可件数、また他市町の方の許可件数を教えてください。また、野性鳥獣に遭遇する危険性と、それに対する対策や申請者への説明をしているのか、お聞かせください。

○中村委員長 社会教育課長。

○吉原社会教育課長 お答えいたします。

令和元年度のおちばの里親水公園における占用許可件数は100件でありましたが、外国人の方への許可は7件、それから他市町の方への許可は29件となっております。

野生鳥獣に遭遇する危険性ですが、公園付近で遭遇する可能性のある野生鳥獣としてはイノシシが考えられますが、平成29年度、夜間にイノシシが公園内を荒らす被害にあったため公園の外周に柵を、それから入り口に門扉を設置いたしました。それ以降イノシシなどの野生鳥獣が公園内に入り込んだ形跡や被害はなく、また日中の目撃情報なども入ってこないことから、現状では申請者の説明は行っておりません。

以上でございます。

○中村委員長 福永委員。

○福永委員 今のところ問題点は発生してないところなんです。しかしながら、今年度ですけど、外国人の方がバーベキューをされている姿とか、公園を普通に家族で楽しんでらっしゃるの私はよく見かけたんですね。社会教育課まで日中の目撃情報など入っていないかもしれないんですけど、あの辺りはもうミカン畑が隣接してて、公園の横には川が流れて、その土手にはもうイノシシが掘り起こした跡がいつもあるっていうようなそういう状況ですので、よければ申請者への説明をもうちょっと丁寧にされてもいいのかな。柵がなぜ設置されたのかっていう理由などが分かるように。ついでに申請書などをポルトガル語とか英語ぐらいの多言語にされてもいいのかなと思います。

それと、柵の入り口に門扉が設置されてるんですけど、その横に利用者が閉門してくださいねという呼びかけがされてるんですね。5時に閉門されるんですけども、あそこが開けられているとやっぱり公園内には本当に貴重な大切な植物とかも植えてありますので、その辺考えると、やっぱり注意書きも多言語ぐらいにされたほうが丁寧かなっていう思いがしますけれども、その辺りどうでしょうか。

○中村委員長 社会教育課長。

○吉原社会教育課長 先ほど今委員のほうから御指摘がありました門扉の隣の看板、案内板なんですけれども、17時まで利用された方につきましては、17時の時点で地元で管理していただいている自治会さんのほうで門扉の方を一度締めさせていただきます。その後利用された方につきましては、それぞれで閉めてくださいというお願いをしている看板になります。委員から御指摘がありますように、そちらが閉められずに開放されたままになっておりますと、野生鳥獣などが入ってしまう可能性っていうのもありますことから、また、それから17時以降の利用者に門扉を閉めていただきたいっていう部分につきましては、こちらからのお願い事項でもありますので、皆さんに分かりやすいように。また、それから利用者の方が安全に安心して利用できるように、そういう多言語化について早急に実施をしていきたいと考えております。

以上です。

○福永委員 分かりました。

ありがとうございます。

○中村委員長 148、楠委員。

○楠委員 148番、文化財保護保存費についてお伺いをします。新居開所のVRのアプリの利用を249万5,340円ですか。まあまあな金額でつくられたということなんですけれども、利用実績と今後の活動について伺えればと思います。

○中村委員長 スポーツ・文化課長。

○尾崎スポーツ・文化課長 お答えします。

タブレットを使用したVRアプリは、昨年の10月6日から一般公開を行い、9月8日現在までに184組の利用がありました。利用者も子供連れのグループの利用が多く、ターゲットとした若年層に関心を持っていただけたと思います。利用者アンケートでは、とても満足が56%、やや満足が18%と、74%以上の方におおむね好評を得ました。一方、やや不満は2%で操作方法に難しさや使いづらさを感じているという御意見もございました。

今後の課題といたしましては、操作方法の使いやすさやリピーターが楽しめる新しいコンテンツの拡充など、アプリの更新とともに多くの利用者数の増加が課題だと考えております。

以上でございます。

○中村委員長 楠委員。

○楠委員 関所で近年では年間通して何度か展示物を変えていただいて、イベントもやっていただいているところですので、アプリをそんなに頻繁に更新するっていうことはなかなか予算的にも難しいかとは思いますが、やっぱり利用者が来館をして、また来たらまた新しいものが見れるねっていうような、リピーターを増やすという意味合いでは有効な策だになっていうふうには思いますので、また御検討いただければと思います。

終わります。

○中村委員長 149番、荻野委員。

○荻野委員 ナンバー149、図書館費についてです。令和2年度から専門の館長を置かずに教育次長が兼務するというふうになったようですが、何で専門の図書館長を置かなくていいと考えたのか。説明をお願いします。

○中村委員長 図書館長。

○岡本図書館長 お答えいたします。

令和元年度は、専任の図書館長を配置しておりましたけれども、市役所全体の職員配置を勘案した中で令和2年度は教育次長兼務となりました。図書館長は必要と認識していますので兼務という形ですが、館長を置いております。図書館長につきましては、次年度についても全体の職員配置を検討する中で考えてまいります。

以上です。

○中村委員長 荻野委員。

○荻野委員 幾ら有能な教育次長でも全部見るっていうのは大変じゃないんですか。図書館は図書館で専門的ないろんなことをやらなきゃならないわけですから。私はそう思いますので、できるだけ早く専門の図書館長っていうのを置いていただきたいと、意見でもない、要望でもない、独り言でもあるかな。そんなことで終わります。

○中村委員長 休憩から1時間経ちましたので、まだこの後ありますので、ここで休憩を取りたいと思います。

暫時休憩といたします。再開は15時25分ということにさせていただきます。

午後3時12分 休憩

---

午後3時25分 再開

○中村委員長 休憩を解いて、会議を再開いたします。

ナンバー150からとなります。

竹内委員、お願いします。

○竹内委員 ナンバー150、中央図書館管理運営費。私がおこの中で、選書業務はどのようにされているかということについて伺いたと思います。それから、リクエスト本っていうのを結構されていると思うんですけど、それは何冊要望があって、どう対応されたのか。どんなリクエスト本の貸出し状況を伺いたしたいと思います。

○中村委員長 図書館長。

○岡本図書館長 お答えをいたします。

購入する図書につきましては、月2回の選書会議を開催し、本の出版情報を掲載している新刊案内や利用者からの

リクエストを参考に選書しております。利用者からのリクエストは155冊ございまして、購入した冊数は116冊でございました。図書館全体で購入しました冊数からしますと1.8%でございます。購入できなかったものにつきましては、相互貸借という形で県内の他の図書館から借受けをし、要望にお答えをしております。

リクエスト本の貸出し状況についてですが、こちらはシステム上リクエスト本のみ利用統計を取ることができないため把握できていないという状況でございます。

以上です。

○中村委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました。本当にリクエスト本についてはどのぐらい、いつもリクエスト結構本の好きな人は積極的にリクエストされていて、私もリクエストされたものがまた図書館に置かれたっていうことはよく聞かれますけど、やっぱり皆さんに使ってもらいたいなと私は思っていたのでちょっと伺ってみました。

ありがとうございました。

○中村委員長 151、吉田委員。

○吉田委員 151です。同じ中央図書館管理運営費です。事業費の中に図書館活動推進事業がありますが、その内容が読書普及推進活動とブックスタート事業がありますが、共に参加人数が減少傾向にあります。その要因は何なのか伺いたします。併せて、どんな対策をされたのか説明をいただきたいと思います。

○中村委員長 図書館長。

○岡本図書館長 お答えをいたします。

おはなし会の参加人数減少の要因としては、少子化、保護者の就労、習い事など、生活環境の変化により図書館に来館する子供が減ったことが考えられます。おはなし会の参加促進に向けましては、参加者にスタンプラリーのポイントを与えるなど、参加を促す取組をしているところです。

ブックスタートにつきましては、コロナウイルスの影響で開催が中止となったため配布率が減少しております。対象となる方には、個別に図書館に来館していただくようはがきでお知らせをしているところです。63.1%という数値は、令和元年度末のものでございまして、未参加者に対して再度通知を送っております。令和元年度の対象者となる方で8月までに配布した割合については90%配布したということになっております。

以上です。

○中村委員長 吉田委員。

○吉田委員 少子化とか父兄の就労等々による社会変化による図書館へ来る機会が減少したということが要因だったということで、また対策について今お聞きしましたので繰り返しません。努力されてるということです。

今後さらにこの図書館に来ていただいたり、本を読んでいただくような格好でっていうことで、他の図書館の活動だとか、そういうところの情報を収集して参考にするとか、ってそういうような対策はされなかったでしょうか。そこら辺について併せて伺いたします。

○中村委員長 図書館長。

○岡本図書館長 お答えいたします。

図書館につきましては、県内の図書館と意外と横の連絡のつながりがかなり濃くやりとりをしております。現在会合という形では行われておりませんが、メール等でいろんな情報のやりとりしておりますので、そういったことを参考にしながら今後も進めてまいりたいと思っております。併せて、宣伝になってしまうんですが、昨日発行されました広報こさい10月号、9月15日に発行された号ですが、その表紙を開けていただいた見開きに、ステイホームの秋ということで、図書館のですね、今年の秋は本を読みましょと、そういったものを載せております。その中でもブックスタートのことも書かせていただいておりますので、こうしたことで目に触れる機会が多くなれば、さらに利用率が高まっていくかなとそんなふう考えているところでございます。



以上です。

○吉田委員 了解しました。

○中村委員長 152、竹内委員。

○竹内委員 ナンバー152、中央図書館管理運営費です。小中学生向けに図書館の講座は開催されたか。もしされておいてになったならば、どんな内容で参加者はどのくらいいらっしまったか、教えてください。

○中村委員長 図書館長。

○岡本図書館長 お答えをいたします。

小中学生に向けた読書推進は、成長過程に合わせて取り組む必要があると考えております。小学生以下については、図書館を身近に感じ、本の楽しさを知ってもらうことを目的としたイベントを開催をしております。開催をした講座と参加人数を申し上げます。まず一つ目が、夏休みの読書感想文講座、参加者が20名でございました。続いて、図書館のお仕事体験、こちらは小学生22人の参加でございました。そして、浜名湖の自然と生き物講座、こちらは11名の参加でございました。そして、こちら数回にわたっているんですが、工作教室。参加者が104名でございました。そして、秋のよみん祭、クリスマス会、新春イベントで、それぞれ工作教室を開催しております、こちらは157名の参加でございました。以上が、小学生に向けた講座でございます。

続いて、中学生以上でございますが、本を活用した主体的な課題解決をサポートしていくことが中学生には必要であると思っておりますので、講座のほうは開催をしております。図書館内にティーンズコーナーの充実や学習室を利用する学生に向けTwitterなどで図書館の情報を伝えるなど、本に興味を持つ取組を行っております。また、中学生の職業体験の受入れ、こちらは各学校に2名ずつで計10名受入れをしておりますが、こういったことや授業で必要とする資料の団体貸出しなども中学校に対して行っております、生徒が日常の大半を過ごす学校と連携した読書活動の推進を継続しているところでございます。

以上です。

○中村委員長 竹内委員。

○竹内委員 ありがとうございます。聞いてみないとよく分からないことで、こんなにもいろんな講座をしていたことは私は知りませんでした。

それで、夏休みに読書感想文のアドバイスをさせていただいてると思うんですけど、それはどういう方たちが指導していただいているんですか、指導者は誰でしょうか。

○中村委員長 図書館長。

○岡本図書館長 お答えをいたします。

指導していただいている方は、学校の先生のOBの方をお願いしてるという状況です。

以上です。

○竹内委員 ありがとうございます。

○中村委員長 153、吉田委員。

○吉田委員 153です。先ほどは中央図書館でしたけど、今度は新居図書館について同じように読書普及推進活動とブックスタート事業の減少傾向の要因それと対策、同じような内容であれば簡単に説明をお願いいたします。

○中村委員長 図書館長。

○岡本図書館長 お答えをいたします。

新居図書館の管理運営費についても、中央図書館の管理運営費と同じことでございますが、参加人数の減少について、やはり少子化、保護者の就労、親ですね。お子さん方の習い事などの変化ということで、そういったことがやはり原因に挙げられております。また、利用の促進、参加の促進に向けては、先ほど申し上げたスタンプラリーでポイントを与えるなどで参加の促しをしているところでございます。

ブックスタートにつきましても、先ほどと同様なんですけれども、年度末には63.1%の配布率ということだったんですが、その後にフォローアップというんでしょうか、再度おはがきを通知をしたり、そういったことをしまして、令和元年度対象者の8月末の配布率は90%となっているところでございます。

以上です。

○中村委員長 吉田委員。

○吉田委員 質問対象項目が別になってたもんですから、別々にお聞きいたしました。中央図書館と新居図書館において、もし特色があるとしたら、こんな特色がありますよ。あるいは、ほとんど変わらないのか。そこら辺についてお尋ねいたします。

○中村委員長 図書館長。

○岡本図書館長 お答えをいたします。

図書館の事業でございますので、大きく変わったところはございませんで、ほぼ同様のものを実施しているということです。

以上です。

○吉田委員 はい、了解しました。

○中村委員長 154番、竹内委員。

○竹内委員 保健体育総務関係経費のところをお願いします。スポーツ推進委員の明湖会とか、地域でのスポーツ行事へのサポート状況と課題を伺います。

○中村委員長 スポーツ・文化課長。

○尾崎スポーツ・文化課長 お答えします。

まず、スポーツ推進委員の役割につきましては、湖西市スポーツ振興推進計画に基づき市民の皆さんが気軽にスポーツに楽しむことができるよう、各種スポーツイベントや出前講座などの企画、運営、助言などを行っております。

明湖会のスポーツ行事といたしましては、グラウンドゴルフ、インディアカを行っている地区はありますが、用具の貸出しのみという現状であります。明湖会以外の団体につきましては、社会教育課主催の放課後子ども教室からの出前講座として年5回、また新居幼稚園の保護者を対象としたらっこ学級からも1回の講座依頼を受けて実施しております。

課題といたしましては、市民の皆様にはスポーツ推進委員の認知度がまだまだ十分でないことから、スポーツ推進の活動を紹介するPR動画の作成を現在委員の皆さんと進めております。今後は、完成したPR動画を新たな媒体としてSNSを活用し、スポーツ推進委員の認知度を高めていき、そして、地域などへの活動の推進を図ってまいりたいとそんなふうに思っております。

以上でございます。

○中村委員長 竹内委員。

○竹内委員 明湖会行事とか地域でやるそういうスポーツにはスポーツ推進委員さんにちょっといろいろ指導してほしいとか、そういうお願いをすれば推進委員さんたちは来てくださるっていう解釈でいいですか。

○中村委員長 スポーツ・文化課長。

○尾崎スポーツ・文化課長 おっしゃるとおりで、そのような要望をいただければ地域に出前講座とか、あるいはいろんな要望に対しまして、地域のほうに出向いて行く。そんなふうになっております。

よろしく申し上げます。

○竹内委員 分かりました。

ありがとうございます。

○中村委員長 155、二橋委員。

○二橋委員 155番、社会体育施設維持管理費において、指定管理者である体育協会へは5か所の委託をしとるわけでございますけども、この備品についての管理はどのようにいたしましたかお聞きします。

○中村委員長 スポーツ・文化課長。

○尾崎スポーツ・文化課長 お答えします。

市が所有する備品の管理につきましては、体育協会に無償で貸与し、貸与した部品が老朽化等により利用ができない場合は市が必要に応じて購入、調達をしております。そして、体育協会が故意または過失により備品を毀損、滅失した場合には体育協会の責任により当該備品を購入し、または調達を行うものとなっております。また、体育協会が必要と認める備品を購入し設置、利用する場合にはあらかじめ市と協議の上、自らの経費負担によって備品を購入できるものとし、双方の備品台帳によって管理を行っております。今後も体育協会と毎月の定例会の中で、備品の破損状況による修繕対応などを確認し、また、現状を把握し、利用者の方に不便をかけないようにしっかりと備品等の管理をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○中村委員長 二橋委員。

○二橋委員 説明は分かりましたけども、実はこの昨年度の備品、特に新居の体育館、新たに始まったわけですけども、この体育館での使用者からいろいろ指摘があって、例えば卓球台が30台近くあるんだけど、実際使えるのはその半数ぐらいで、それももう修繕が必要になってるっていうような状況で、管理者である体育協会のほうもそれを把握してしなかったという、こういう事例があったんですけども、そういうの改善できたでしょうかね。どうですか。

○中村委員長 スポーツ・文化課長。

○尾崎スポーツ・文化課長 お答えします。

その卓球台のケース、それぞれ運動公園も勤労者体育館もそうなのですが、確認した中で現在使えない台数が勤労者体育館で2台、新居の体育館で1台ありました。そんな中で、使えないというのが記号がしてなかったものですか、これは利用者からすると使えるのか使えないのかっていうのがありまして、この卓球台は今修理中とかそういったものをちゃんと利用者がいつ使えるのか、これは放置した状態なのか、そういうのが示されていなかったものですか、その辺は体育協会と確認して、そういった壊れたものについてはしっかりと明示できるようにしております。卓球台については、ちょっと台数については確認しましたら、今言ったように使えないのが勤労者体育センターが2台、そして新居の体育館が1台。ちょっと新居の体育館のときは当時合併から変わって登録台数の当時の台数との相違があるかもしれませんが、現状は確認したところでは新居体育館では1台だけが使えないという状態でございました。ですので、しっかりとその辺は利用者がこの卓球台がどうなっていくのかっていうのは、今後しっかりと分かるようにして対応していくようにいたします。

以上です。

○中村委員長 二橋委員。

○二橋委員 それは一つの事例であってね、本来は指定管理者が要するにどこまで責任所在があって、管理状態がどうなってるかっていうことが一番大事なことであって、指定管理者っていうのは、要するに施設内のことは一応基本的には管理するのが当たり前じゃないかと思うんだけど、そこら辺はどうなんですか。

○中村委員長 スポーツ・文化課長。

○尾崎スポーツ・文化課長 委員おっしゃるとおりで、備品はやはり当然市も指定管理者に委託をしておりますので、毎月定例会の中で備品状態というのはしっかりと確認し、また体育協会のほうにもしっかりと備品の管理といったものを体育協会だけでなく、市も一緒になってしっかりと今後も管理していきたいというふうに改めて感じております。そういった意味でこれからもしっかりとやってきたいと思っています。

以上です。

○中村委員長 二橋委員。

○二橋委員 いずれにしろ、その委託側と受託側でしっかりその把握ができるような体制をとっておいていただきたいと、そのように思います。

以上です。

○中村委員長 156、竹内委員。

○竹内委員 156番、スポーツ活動推進及び大会運営費で、学校体育施設開放事業の施設管理での苦情、要望の内容はどのようなものがあり、どう対応したのか。施設管理の課題は何なのかを伺います。

○中村委員長 スポーツ・文化課長。

○尾崎スポーツ・文化課長 お答えします。

苦情、要望内容につきましては、主に夜間照明灯具の故障やライン、網戸等の破損に関する対応についてのものが幾つかございます。

対応方法につきましては、軽微なものに関しましては学校側へ連絡し改善をいただいておりますが、利用の過失により破損させてしまったものについては利用者側へ御連絡し、修繕を求め対応をしております。また、夜間照明灯具などの比較的大きな修繕につきましては、学校側と協議の上対応することになっております。施設管理を行う上での課題ではありますが、担当課といたしましても、また学校側といたしましても、限られた予算の中での修繕等の対応となりますことから、なかなか思うような修繕等に至っていない現状ではありますが、先ほどの二橋議員の回答となりますが、利用者の方について直るのかとか、そういったものはしっかりと放置状態にしない、利用者側がこのものはいつ直ってくるのかと、そういったようしっかりとお伝えできる体制っていうのはしっかりとやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○中村委員長 竹内委員。

○竹内委員 利用者点検簿っていうのは書かれていると思うんでね。その利用者点検簿っていうのは、1か月まとめて見るのか、それともどういうふうに御覧になっているんですか。

○中村委員長 スポーツ・文化課長。

○尾崎スポーツ・文化課長 利用者点検簿につきましては、毎日日誌が書かれた分がありましたら、今日はトイレが電気が切れたとか、切れてましたよとか、そういったのが書かれたものについては毎回担当のほうで回覧していいですか、課のほうで回覧し、その後学校へ連絡するものは学校に連絡するっていうことで、ファクスなり、また利用者側に必要があれば御連絡するといった対応をしております。

以上です。

○中村委員長 竹内委員。

○竹内委員 困り事が起きたときには、もうすぐに分かって、市が対応しようと思えば対応ができるっていうことでよろしいでしょうか。

○中村委員長 スポーツ・文化課長。

○尾崎スポーツ・文化課長 日誌の内容を見て、すぐ、日誌だけじゃなく、電話で連絡が来るときも結構ありますが、そういった中で市はそのものについては対応は現在しております。

以上です。

○中村委員長 竹内委員。

○竹内委員 先ほどの答弁の中で、軽微なものであれば学校側をお願いするというので、お互いに協力し合いながら修繕はしていただきたいなと思うんですけども、学校さんにもいろんな状況があると思いますので、なるべくスポーツ・文化課のほうでよろしく願いいたしたいと思っております。

以上です。

○中村委員長 10款の教育費について、通告された質疑は終わりました。

ほかに質疑のある方は、ございませんか。

佐原委員。

○佐原委員 135番の教育指導関係経費の説明の中で、支援員さんたちの質問ではありましたが、発達障害のお子さんにといいことで、教員が5年間で全ての学校の先生たちが特別支援の研修を公認心理師からか、ちょっと説明がうまく聞き取れなかったんですけど、5年間で一巡してみんなが受けるようにしているという何か御答弁があったと思うんですね。私は141番のところで、とにかくしっかりと先生たちが最新の学びをして安価に抑えることが目的ではなく、スキルアップを図ってほしいという、費用が削減ということに何か着目しているような表現を疑義を正したわけですけども、そうではないという御答弁はいただいたんですが、5年間で一巡ってというのは何かスピード感に欠けるなど思ったので、ちょっとそこら辺をお伺いいたします。

○中村委員長 学校教育課長。

○鈴木学校教育課長 お答えします。

ちょっと私の答弁が分かりにくくて、申し訳ございませんでした。

特別支援教育支援員のところで答弁をしたところだと思います。公認心理師の教員への助言というのと、それから5年間で市内全員の教員の研修をするっていうのはまた別物でございまして、一個一個でございました。今御質問の中で5年間で遅過ぎるのではないかというようなことでございますけれども、研修ができる場所、それから演習を含む研修であるということもありますので、市内正規教員250名弱いるわけですが、それを50人ずつぐらいの規模に分けて5年間でやっていくというようなことで、子供の発達科学研究オフィスの先生からもたくさん的人数で研修ができないということも言われておりますので、50人程度が適当かなというようなところで5年間で一巡していくというようなことでやらせていただいております。

以上です。

○中村委員長 佐原委員。

○佐原委員 現場は特別な配慮や支援を必要とするお子さんが年々増加しているという中であって、年1回の講習を年2回にすれば2年半で済むという計算もありますので、費用はちょっと5年分を圧縮してかかるかも分かりませんが、やっぱり現場に即対応できるような体制というのも必要な気がいたします。

以上です。

○中村委員長 いいですか。

○佐原委員 ありがとうございました。

○中村委員長 幼児教育課長。

○小野田幼児教育課長 すみません、昨先ほどの二橋議員からの再質問についてお答えいたします。

幼稚園の管理運営費、委託料は昨年までは半年分ということで、これを1年分にしたらどのくらいになるかという御質問だと思いますが、昨年の管理運営費に半年分の委託料をプラスするということで、大ざっぱな金額にはなるんですけども、鷺津と岡崎の大規模の幼稚園について大体1,100万円か1,200万円ぐらい。白須賀、新所、知波田の小規模園について300万円か310万円の程度の管理運営費になるかと思っております。新居幼稚園は、今年の4月からこども園になったものですから、保育園料が増えているものですから、ちょっと今の賄い材料費を半年分プラスするっていうだけではなくて、光熱水費とか、そこら辺も増えてきますので、ちょっと今のその金額では出せないんですけども、予算でいけば2,800万円ぐらいの金額になるかと思っております。

以上です。

○中村委員長 二橋委員、いいですか。

○二橋委員 はい。

○中村委員長 以上で、10款教育費の質疑を終わります。

11款から13款までの質疑通告はありませんでした。

以上で、決算特別委員会の質疑を終了します。

ここで当局の席の交代がありますので、暫時休憩とします。

午後3時53分 休憩

---

午後3時55分 再開

○中村委員長 休憩を解いて会議を再開します。

これより討論を行います。

討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中村委員長 それでは、議案第71号令和元年度湖西市一般会計歳入歳出決算認定について採決をいたします。

本案を、原案のとおり認定することに賛成の皆さんの挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○中村委員長 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました、議案第71号令和元年度湖西市一般会計歳入歳出決算認定についての審査は終了いたしました。

委員長報告につきましては、正副委員長において作成させていただきます。

それでは、閉会に当たり、市長から挨拶をお願いします。

市長。

〔市長 影山剛士 登壇〕

○影山市長 それでは、2日間にわたりまして決算特別委員会、御審議また活発な御質問、御議論をいただきましてありがとうございます。市の行政を代表しまして、改めて感謝を申し上げたいというふうに思っております。

また、決算の認定を今いただきました。ちょうど国のほうでは今新しく菅内閣になって、ちょうど官房長官が新しい閣僚名簿の今まさに発表をされてるところだというふうに聞いておりますけれども、いずれにしても国であっても、県であっても、そしてこの市の行政としても、こういった決算、また次のこれをしっかりと次の行政、次の予算に生かしていく、そしてよりよい市政を運営していくというのは基本であるというふうに思っております。

今回も多方面にわたって様々御議論をいただきました。いずれにしても、今の目下の課題である新型コロナウイルスを、これを丸となって乗り越えていく。そして、将来にわたって人口減少対策、職住近接によって湖西市が持続可能であるために様々なこれは1つだけをやっていても乗り越えられないのであって、子育て支援であったり、高齢者の福祉であったり、様々な幅広く行っていく必要があるかというふうに思っております。これは市民の皆様多様な御議論をいただきながら、一つ一つ前に進めなければなりません。ぜひ、そういったことを念頭に置いて、今日決算そのものはこれで認定いただきましたけれども、また明日以降に常任委員会等々を含め、市議会自体は今回もまた様々な認定や御議論をいただきますので、ぜひ皆様も活発な御議論を続けていただいて、そして前向きに建設的な、来年度までももちろんまだまだ9月、12月議会が今年度もありますので、その中でぜひ前向きな行政を進めていくような建設的な御提言をいただければというふうに思っております。

それでは2日間、長きにわたりまして御議論をいただきました。改めましてお礼を申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

○中村委員長 ありがとうございました。

以上で、決算特別委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

ありがとうございました。

[午後 3 時59分 閉会]

